

## 平成28年3月8日（火曜日）

### ○出席議員（12名）

議長	生田	勇人君	7番	恩道	正博君
1番	米田	一香君	8番	北川	悦子君
2番	磯貝	幸博君	9番	夷藤	満君
3番	七田	満男君	10番	清水	文雄君
4番	太田	臣宣君	11番	中川	達君
6番	藤井	良信君	12番	南守	雄君

### ○欠席議員（1名）

5番 川口正己君

### ○説明のため出席した者

町長	川口克則君	総務部税務課長	若林優治君
副町長	上出孝之君	総務部税務担当課長兼総合収納室長	岩上涼一君
教育長	久下恭功君	町民福祉部長	重原正君
総務部長	向貴代治君	町民福祉部子育て支援課長	上島恵美君
町民福祉部長	大徳茂君	町民福祉部保険年金課長	下村利郎君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	島田睦郎君	町民福祉部保健センター担当課長	出嶋剛君
都市整備部長	長丸一平君	町民福祉部福課長	岩本昌明君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田中徹君	町民福祉部環境安全課長	本郁夫君
都市整備部担当部長兼上下水道課長	長田学君	都市整備部企画課	松井賢志君
教育委員会教育部長	北川真由美君	都市整備部地域振興課	松岡裕司君
消防長	生田秀治君	都市整備部都市建設課	錢丸弘樹君
総務部総務課長	棚田進君	都市整備部都市建設課北部開発担当課長兼北部開発推進室長	上前浩和君
総務部総務課人事秘書担当課長	瀬戸博行君	都市整備部上下水道課下水道担当課長	井上慎一君
総務部財政課長	長谷川徹君	会計管理課 会計管	浜出二朗君

教育委員会 学校教育課長	田中 義勝 君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	上出 功 君
教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡田 秀君	消防本部次長兼消防署長	水野 博幸 君

#### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長 中宮憲司君	事務局書記 小坂しおり君
事務局次長 助田有二君	

#### ○議事日程（第2号）

平成28年3月8日 午前10時開議

##### 日程第1

###### 議案一括上程

議案第3号 平成27年度内灘町一般会計補正予算（第6号）から

議案第33号 金沢市及び内灘町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について  
まで

##### 日程第2

###### 町政一般質問

6番 藤井 良信  
4番 太田 臣宣  
3番 七田 満男  
7番 恩道 正博  
8番 北川 悅子  
9番 夷藤 満

-----

午前10時00分開議

#### ○開議

○議長【生田勇人君】 皆様、おはようござ  
います。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議場にお  
越しをいただき、まことにご苦労さまでござ  
います。

初めに、傍聴の皆様にお願い申し上げます。  
本会議場では、携帯電話を鳴らすことのな  
いよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。

また、議員が質問している際は、静粛にし  
ていただき、立ち歩いたり退席しないよう、  
お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、12名であります。  
よって、会議の定足数に達しておりますので、  
これより本日の会議を開きます。

-----  
○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 本日の会議に説明の  
ため出席をしている者は、4日の会議に配付  
の説明員一覧表のとおりであります。

なお、川口議員から、体調不良のため本日  
の会議を欠席する旨の届け出がありましたの  
で、ご了承願います。

-----  
○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 日程第1、議案第3

号平成27年度内灘町一般会計補正予算（第6号）から議案第33号金沢市及び内灘町における連携中枢都市圈形成に係る連携協約の締結についてまでの31議案を一括して議題といたします。

-----

#### ○質疑の省略

○議長【生田勇人君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。

-----

#### ○議案等の委員会付託

○議長【生田勇人君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号平成27年度内灘町一般会計補正予算（第6号）から議案第33号金沢市及び内灘町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についてまでの31議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今3月会議までに受理いたしました請願第7号TPP協定を国会で批准しないことを求める請願、請願第8号憲法違反の安全保障関連2法（国際平和支援法・平和安全法制整備）の廃止を求める意見書採択についての請願、請願第9号「消費税10%増税中止の意見書」採択を求める請願書の3件については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の総務産業建設常任委員会に付託いたしますので審査願います。

-----

#### ○一般質問

○議長【生田勇人君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願ひいたします。

5分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

6番、藤井良信議員。

[6番 藤井良信君 登壇]

○6番【藤井良信君】 皆様、おはようございます。

議席6番、公明党、藤井良信。

平成28年内灘町議会定例会3月会議におきまして、通告に従い一般質問を行います。一問一答方式です。

最初に、地方創生の進捗と今後の課題という観点からお尋ねをしたいと思います。

地方創生元年と言われた昨年は、人口減少に歯どめをかけ、地域産業を少しでも元気にし、地方への新しい流れをつくる5カ年計画スタートの年でございました。そして地方版総合戦略の策定では、以前に私のほうからもこの本会議場で要望をさせていただきましたが、昨年の10月に、町での人口ビジョン並びに内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画が策定されたところでございます。

また、さきの12月定例会議では、川口町長から総合戦略における4つの基本目標の設定が打ち出され、さらなるスピード感を持って内灘再生の実現に向け、全庁挙げて総合戦略の推進を図るとの方針が示されております。町民の一人といいたしまして大変心強く、また期待もしているところでございます。

そこで、まずお伺いしますが、今年度、これまでの地方創生総合戦略に係る取り組みでの事業成果など、ここでお示しをいただきたいと思います。お答えください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 皆様、おはようござ

います。

ことしの桜の開花は少し早くなると聞いております。しかし、いまだ朝晩寒い状況でございます。インフルエンザもはやっておりまして、どうか皆様におかれましては体調管理に十分留意していただきたいと思っております。

それでは、藤井議員のご質問にお答えいたします。

今年度実施しております地方創生に係る取り組みにつきましては、大きく2つの事業を実施しております。

まず1点目は、消費喚起型の事業で、地域の消費喚起を目的とし、プレミアム商品券の発行や住宅リフォーム助成事業などを実施しております。これらの事業成果といたしましては、地元商店での消費拡大が図られただけでなく、新たに町商工会に加入する事業者も増加し、地元商工業の活性化が図られているところでございます。

2つ目といたしましては、地方創生先行型事業で、子育て支援や定住促進などを目的とし、多子世帯保育料軽減事業や子ども医療費の現物給付制度により子育て環境の充実を図っております。また、転入した新婚世帯への家賃助成事業を実施し、若者世代の定住促進を図っているところであります。

さらに、新規創業者に対する支援や元気内灘とれたて市の運営支援、6次産業化に向けた商品開発に助成することで地元の産業振興を図っているところであります。

これらの事業の成果といたしましては、さきの国勢調査速報値において、国や県で人口が減少となっている状況の中で、内灘町におきましては、微増ではございますが、人口が増加している数少ない自治体の一つであったことが事業の成果として捉えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます

す。

次に、ここは具体化への構想や展望などもお聞きしたいところでございますけれども、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部事務局からは、その政策メニューの拡充が今示されています。これまでの分析、検証から企画立案へと、そしてさらには新たな事業推進の段階へとステップアップがされてきたところです。

中でもローカル・アベノミクスの実現が強調されますが、地域のわざの国際化や地域の魅力のブランド化、また地域の仕事の商品化、そして人口還流を通じた地方への新しい人の流れをつくるとのことでございます。

加えて、国から地方への支援としては、ご承知のように地方創生版・三本の矢でございますが、その3本目の矢としての財政支援での新型交付金では、地方創生推進交付金や28年度予算案での交付金、また27年度補正案からの交付金など、数々の事業がめじろ押しとなっております。

そこでお伺いをいたします。新年度からの具体的な取り組み方針では、どのような観点からどのような事業推進を町はお考えか、住民の方々への周知のためにも主なものをここでお示しください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 藤井議員のご質問にお答えいたします。

平成28年度の当初予算編成におきましては、町の総合戦略で掲げております基本方針である子育て環境の充実による定住促進や、健康寿命の延伸、さらに安全・安心な暮らしの確保に重点を置き、予算を編成いたしました。

主な新規事業といたしましては、まずソフト事業では、北部保育所でのゼロ歳児保育や子育て支援センターにおける一時保育の実施などの子育て環境の充実を図ってまいります。また、ハード事業では、（仮称）白帆台小学

校の建設工事に着手するほか、地域防災センターの整備、ほのぼの湯の改築などの事業を実施し、町民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、健康寿命の延伸を図ってまいります。

国における地方創生関連交付金につきましては、町では、総合戦略の基本方針で示している健康寿命の延伸をテーマとしております。町の強みである金沢医科大学や民間企業などと連携し、町民の健康増進にあわせて雇用の創出を目指した事業計画を現在国に申請しているところでございます。

今後も町といたしましては、子育て環境の充実、健康寿命の延伸を軸に、安全・安心で住みよいまちづくりを推進し、内灘創生に積極的に取り組んでまいる次第でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、地方創生に係る新たな展望として、町の総合公園内にあるサイクリングターミナルの今後についてお尋ねをします。

まずは構想案ということになりますが、もとより、そこは町の施設でございます。そろそろ時代を先取りした新しいものにしていく必要があるのではないかと思います。

今、サッカー場が整備され、さらには屋内多目的広場の建設となります。そして申し上げるまでもなく、このサイクリングターミナルは町総合公園施設全体の活性化を占うかなめと位置づけがされるところかと思います。

先月13日の新聞報道でございましたが、県は、全国的な自転車ブームを追い風に、新年度、里山里海の豊かな自然を満喫できるサイクリング環境の整備や、道の駅などの既存の資源を生かしてコース提案など、石川の魅力を全国発信していくとのことです。

また、こうした動きに合わせて近隣の自治体、輪島市、珠洲市、羽咋市、七尾市などでは、新たに自転車を地域資源とする地域活性

化への計画が進められているとお聞きしています。

加えて、このたび品川プリンスで開催された中小企業ふるさとプロデューサー最終報告会でも、全国から提出された200案件の中から七尾市の株式会社御祓川がプロデュースした能登里山里海サイクリングによるインバウンド推進事業計画が最終選考第1席を獲得しています。

こういった機運が高まる中、もとよりここはサイクリングターミナルを地域資源として企画や市場をどう捉えるかということになりますが、新たに観光やスポーツに寄与する施設として、まずは既存事業の見直しや改良、改革のための取り組みが必要となってまいります。

そして、そこは地方再生とも言われるリノベーションでございます。このリノベーション、国土交通省の定義には、新築時のもくろみとは違う次元に改修をすることとございます。そして建物の経年に伴い、時代に合わなくなってしまった機能や性能を建てかえせずに、時代の変化に合わせて、もともとの性能以上に新たな付加価値を再生させるためのソフトの取り組みが課題として望まれるところであり、そこはリフォーム改築とは異なるものでございます。具体的には、耐震性や防火、安全性の確保、耐久性の向上やIT化などへの対応、また外壁、建具、間取り変更などさまざまございます。

そして、このほど策定される町総合計画の中でも、観光レクリエーションゾーンとして交流人口の拡大が位置づけがされますが、多方面への情報発信や民間力の活用とのこともにらんで、ここでお伺いします。

内灘町における地方創生総合戦略では、サイクリングターミナルの今後の展望について、町はどのようにお考えでしょうか。加えて、リノベーションでの改修のお考えはあるかどうかお示しください。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 サイクリングターミナルの今後の展望等についてのご質問にお答えします。

町が新たに策定する第5次内灘町総合計画では、サイクリングターミナルのある総合公園周辺は、観光レクリエーション拠点として位置づけております。さらに、町総合戦略におきましても、交流人口の拡大を図るために宿泊施設の充実を掲げているところであります。

サイクリングターミナルは、昭和56年に建設され、県の自転車競技場や能登へと続くサイクリングロードの起点と合わせて、サイクリングの拠点施設であります。しかしながら、施設の老朽化や宿泊ニーズの変化に伴い、将来的には大規模な改修、改築が必要であると認識しております。

議員からご提案がありました近年の自転車ブーム、そして県の動向に合わせてサイクリングターミナルに新たな付加価値をつけることは、サイクリングの拠点施設として新たな活性化が期待されるところであります。

今後の展望といたしましては、自然豊かな河北潟を生かし、河北郡市で連携した取り組みができるいか、また行政だけでなく、官民連携した観光向けのツーリングツアーやサイクリングロード、自転車競技場の機能を十分に活用した取り組みについて検討していくたいと考えております。

今後、こうしたソフト事業とあわせ、施設の改修、改築等におきましても、民間活力の導入に向けた検討を進めるとともに、国の方創生関連交付金等で活用できないか検討してまいります。また、新たな宿泊施設の誘致につきましても積極的に事業者へ働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 続きまして、今ほども申し上げましたが、県はこの先サイクリング施設の環境整備など、観光に特化した全国発信の計画を進めているとのことです。そして、そこは町にある県の施設としての自転車競技場がクローズアップされてくるところでございます。

そこで、この辺から再度お尋ねをいたしますけれども、現在、自転車競技場の指定管理者は県から内灘町公共施設管理公社への特命指定ということになっております。ここは地域力やさらなる民間力に加え、新しい視点からの知性の活用ということも必要となってまいります。

そこで、これまでの特命指定から一般公募による管理者の指定へと変更されることを望みますけれども、こういったことを県に要望していくことについて町のお考えをお聞きしたいと思います。お示しください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えします。

自転車競技場は自転車専門の施設であり、施設の活性化を図るために施設管理だけでなく事業の企画立案等に係る専門的な知識が必要であります。このことから、指定管理のあり方につきましては、関係団体のご意見を踏まえ、管理者である県と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、道の駅サンセットパークの今後についてお伺いをします。

もともとドライバーが立ち寄るトイレ、休憩施設として生まれた道の駅でございますけれども、今や地方創生の拠点形成としてその数1,000を超える中、それ自体が目的となっているところでございます。さらには、古い体质の道の駅や時代に即応できないところは淘

汰され、振るい落とされるという厳しい現状も見逃すことはできません。

加えて、昨年の12月会議での道の駅の新たな指定管理者の指定では、全会一致の採択がされているところでございます。多くの地域の方々からは、これからどのように一新がされるのか、期待の声もさまざまござります。

また、近隣自治体でも大規模な道の駅の計画が伝えられておりますが、ここは必ずしも大きいばかりが全てではございません。特色ある個性的なものを今は望むところでございます。

そこで、お伺いをします。

町は今後どのような道の駅をイメージしているか、お尋ねしたいと思います。お示しください。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの道の駅のご質問にお答えいたします。

内灘町において道の駅は、地場産業の振興発展及び観光情報の発信のための重要な拠点施設として位置づけております。

現在、平成28年度以降の道の駅の指定管理者に決定しました株式会社五郎島農園様と、道の駅のリニューアルに向けて協議を進めているところでございます。

内灘サンセットパークには、サンセットブリッジ、河北潟、白山や北アルプスの山並みなど他の道の駅にも負けないすばらしい眺望がございます。地元とのつながりを大切にし、商工会、農家、観光協会などと連携をとり、観光客のみならず地域住民の皆様にも何度も足を運んでもらえるような、地域に愛される道の駅を目指していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 続きまして、ここはもとより指定管理者の経営に係る主体性も尊

重されるべきことから、深く立ち入るところではございませんけれども、この4月よりの道の駅指定管理者からお聞きしている運営方針などでは、町はどのような点に着目をしていますか。お示しください。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

新たな道の駅指定管理者からは、利用者増加を図る具体的方策といたしまして、地元の野菜、果物、酪農製品の食材の種類と量を拡大し、魅力的な商品を取りそろえ、集客力の向上を目指すこと。産地直送の食材を販売することで、他の道の駅との取扱商品の差別化を図り、特色のある道の駅を目指すこと。内灘サンセットパークマルシェを開催し、YOSAKO I SOーラン等地元文化団体に参加を募り、にぎわいを創出し内灘町の魅力のPRに取り組むことや、地元農産物を活用した6次産業化による新商品の開発を目指すなどの提案がございます。

町といたしましては、特に内灘町の特色を生かしたにぎわい創出対策や新たな特産物の販路拡大に期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 続きまして、今ほどのサイクリングターミナルの質問でも紹介いたしました県での里山里海自転車観光の環境整備では、県内や全国の道の駅とも連動し、集客に係る全国発信の計画を進めるとお聞きしています。

そこでお伺いしますが、道の駅内灘サンセットパークにおける現状からの新たな施設整備でのお考えではどうでしょうか。お示しください。

さらに加えてお尋ねしますが、町の活力を生み出し、雇用につながる産業育成や観光へ

の可能性等のことからは、道の駅の近い将来を目してのリノベーションに係る町のお考えはどうでしょうか。あわせてお示しください。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

石川県は自転車ブームを追い風に、平成28年度より市町や観光関係者、民間団体で構成する協議会を設置し、サイクリングに適したルートの調査、自転車マップの製作、効果的なPR法について検討することとしております。具体的に今後どのように動いていくかは検討中で、広域的サイクリングルートや案内標識などを計画しているとのことでございます。

内灘町といたしましては、サイクリングを目的とした観光客を呼び寄せ、内灘海岸や道の駅等に立ち寄ってもらえるような町内を通る自転車ルートを検討し、石川県に提案していきたいと考えております。

日本海の海岸線を自転車で走る楽しみや爽快感を多くの人に感じていただき、また県内で唯一の自転車競技場があることを生かし、自転車の町としてアピールにつなげていきたいと思っております。

道の駅の施設につきましては、リニューアルオープンにあわせトイレの塗装や照明のLED化により、明るく清潔なイメージとなるよう改善をしたいと考えております。

リノベーションでございますが、当面は現行施設での運営を続ける中で、ほのぼの湯など周辺施設の整備状況を勘案し、指定管理者と協議しながらさらなる魅力アップに向け検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

申し上げるまでもなくここでは町と指定管

理者との連携が鍵となってまいります。全て指定管理者がやることとして町からのかかわりが見送られ、おくれをとることにならないよう町での積極的な対応を今後も望んでおきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みについてお伺いをします。

平成27年4月、改正介護保険法が施行されたことで、自治体の裁量権による地域の特性に合った独自の仕組みづくりが可能となっております。

まず、町はどのような仕組みづくりをお考えかお示しください。

加えて、人口減少社会による担い手不足の中で地域のニーズに応えていくには、活動的生活の継続による介護予防の強化や専門職以外の生活支援の担い手の確保が今求められています。

そこで、そういったことからは、町ではどのような検討を進めているか、お考えなどお示しください。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

当町における地域の実情に応じた多様なサービスの創設に向けての仕組みづくりにつきましては、平成28年度に生活支援コーディネーターの配置を考えております。そうすることで、地域に不足するサービスの創出や、生活支援サービスを提供する事業所、地縁組織などの関係者と連携を図りながら、町の実情に応じたサービスの検討、支え合い体制の推進に努めてまいります。

また、支援の担い手の確保についての検討でありますが、町では今後、高齢化の進展によりさらなる介護予防の取り組みが必要と認識しております。

現在、継続して実施している介護予防の筋力アップなどの体操教室、また今年度から実施いたしました脳トレーニングの要素を取り入れた認知症予防教室は好評でありまして、総合事業へ移行後もより多くの方が参加できる介護予防事業を検討してまいります。

また、地域の実情に応じたさまざまなサービスの創設に当たりまして、その担い手となる事業所などの検討も必要になってまいります。町社会福祉協議会、シルバー人材センターなど既存の事業所などと連携を図りながら、ボランティアなどの生活支援の担い手の発掘や育成を行っていくことが必要であると考えているところです。

以上です。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどは生活支援コーディネーターの配置ということでございました。なかなかここはポイントではないかなというふうに思います。

続きまして、在宅生活を支える基盤としての生活支援サービスの体制づくりとのことからは、介護予防の事業におけるケアマネジメントが鍵となっているとお聞きをしております。多様なサービスが生まれても介護予防ケアマネジメントが変わらなければ意味がないとのこともございます。

この点から、町ではどのような対応を考えているか、着眼するところをお示しください。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

介護予防ケアマネジメントは、「自分でできることは自分で」を基本に介護予防ケアプランを作成し、身体の状況の維持または改善を目指すものです。

今後は、生活機能の低下の背景や原因を分析し、課題を明らかにして目標を設定する目標指向型の考えを強調したケアプランの作成

が求められてまいります。

こうしたことから、総合事業におきましては、多様なサービスの創設を目指すだけでなく、より適切なケアマネジメントのために、ケアプランを立てる地域包括支援センター職員や介護支援専門員の力量を高めることが重要であります。

今後も研修会等を行いながら、ケアマネジメントの質の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどは目標指向型ケアプランの作成ということの取り組みでございます。ここはしっかりと取り組んでいただければと思っております。

同様に、最近話題となりつつある認知行動療法の周知についてお伺いします。

自殺の主な原因の一つともされる鬱病などの患者に対して、医師による面接を通じて心の負担を軽くするこの認知行動療法でございますが、このほど厚労省は2016年度から医師と看護師が面接を行う場合にも保険が適用となります。また、一定の知識、経験を持つ看護師が面接の一部を担うとの形式ですが、まずこの認知行動療法についてどのようなものか、町の認識をお示しください。

加えて、専門医の関係もあることから、金沢医科大学病院ではこういった認知行動療法の治療を受けることができるのかどうか、あわせてお示しください。

○議長【生田勇人君】 岩本昌明福祉課長。

〔福祉課長 岩本昌明君 登壇〕

○福祉課長【岩本昌明君】 ただいまのご質問にお答えします。

認知行動療法というのは、人の認知に働きかけて気持ちを楽にする精神療法の一つであり、この療法は鬱病などの精神疾患に効果があるということで、保険適用になったと認識しております。

認知行動療法について金沢医科大学病院に

問い合わせたところ、神経科精神科で3年前から取り組んでいるとのことでございました。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

今後はこういった社会のニーズに対して的確な対応をし、治療を必要としている人たちに希望を与えていくためにも、看護師の育成や広く町民の方々への周知は大切なところでございます。

そして、教育分野でも活用ができますよう、ここは専門医や専門看護師の講師などを招いて、医学的見地からどういった初期症状からの対応が求められるのか、町民のための教育セミナーなど望みたいところでございます。

そこでお伺いをしますが、今ほどからの認知行動療法の町での認識は深めていただきまとともに、今後県や保健センター並びに民間などで教育セミナーなどが開催されるときなどにおきましては、町民参加のための周知を望みたいと思いますが、この点からはどうでしょうか。お示しください。

○議長【生田勇人君】 岩本課長。

〔福祉課長 岩本昌明君 登壇〕

○福祉課長【岩本昌明君】 ただいまのご質問にお答えします。

認知行動療法の適用については医師が判断するものございますが、鬱病治療やメンタルヘルスの観点から、保健所や大学がシンポジウム、研修会を開催している事例が他県で見られます。

そのような研修会が県内で開催され、町に周知依頼が来ましたら、ご協力させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 その辺はまたよろしくお願いいたします。

次に、最後の質問となります、介護予防

における生活支援との観点から、介護SOSサービスの導入についてお伺いしたいと思います。

このほど群馬県高崎市では、介護離職ゼロの実現を目指して、全国初の取り組みから介護SOSサービスの導入をこの4月から実施します。このサービスでは、介護の見守りが必要な高齢者を支え、家族の負担の軽減を図るためのものであり、介護認定や事前登録がなくても24時間365日対応の専用ダイヤルに電話することで利用が可能となってまいります。

また、緊急時にヘルパー派遣や宿泊施設のサービスを低価格で提供ができるもので、残業や出張といった仕事上の理由で急に介護ができなくなった場合でも利用ができます。

いざというときに介護をしてくれる人が近くにいれば助かるし、家族に迷惑もかけなくて済むわけでございます。というようなサービスでございます。

対象は65歳以上の高齢者で、身の回りの世話や通院の同行といったサービスにも利用ができます。

ちなみにこのサービスは1時間250円、緊急宿泊の場合は市内の施設で介護つきの宿泊サービスを1泊2食つき2,000円で提供がされます。また、この際の送迎料は片道500円ということです。

この辺は町独自の価格設定で柔軟でありますけれども、こういった先進的な取り組みにおきましては、地方再生の新しい総合事業への移行に係る戦略としても、また地域包括支援システムとの観点からも極めて大事なところでございます。

加えて、長年育てていただいた親への恩に報いるために、介護離職を決断されてきた方々への手助けとしても、ここは見逃せないところでございます。

そこで、今、町の定住促進に向けた魅力あるまちづくりの事業推進とのことからは、こ

ういった取り組みの導入に向けた検討が進められますが、町のお考えをお示しください。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

介護保険サービスとして介護をする人が不在のとき、あるいは休養が必要なときにはショートステイが利用でき、町内施設に限らず町外施設でも利用できます。

また、先般、白帆台地内に開設されたケアハウス白帆台に併設した小規模多機能型居宅介護事業所汐音うちなだでは、この5月から訪問、お泊まり、通いといった介護サービスが提供されます。しかし、介護保険サービスのみで急な訪問や宿泊には対応ができないこともあります。

議員ご提案の取り組みは、こうした緊急の場合にも対応できる仕組みであり、先進的な事例として注目していきたいと捉えております。

介護SOSサービスの導入につきましては、町の実情を踏まえ、利用者の安心と信頼が担保できる介護サービスの提供にどのような課題があるのか、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 日本一元気な町、住みよい町を標榜する内灘町でございます。こういった介護システムの構築とのことからは、現実的になかなか課題も多いことが今ほどのお話をありますように想像はされますけれども、ここはさらなる具体化への検討が進められることを望みたいと思います。

また、日ごろから介護に携わっておられる方々には、長年生きてこられた高齢者の方々の終末期の生活のために日々心を尽くして仕

事に取り組んでおられることからも、介護環境の一層の充実をここで望みまして、以上、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 4番、太田臣宣議員。

〔4番 太田臣宣君 登壇〕

○4番【太田臣宣君】 議席番号4番、太田臣宣でございます。

平成28年内灘町議会3月会議において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答で質問をさせていただきます。町長並びに関係部課長におかれましては、簡潔明瞭なご答弁をよろしくお願ひいたします。

今回、私からの質問は学童保育についてと町内外への町のPRについて、そして町の水道事業について、3点をお聞かせ願いたいと思っております。

冒頭に、東日本大震災から5年が経過しようとしておりますが、まだまだ復興には道半ばであります。改めて哀悼の意を表しますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げ、質問に入らせていただきます。

先般、平成27年国勢調査の人口速報集計結果によりますと、日本の人口は平成22年調査と比較し94万7,000人減の1億2,711万人となり、大正9年の調査以来初めて減少となりました。

また、石川県においても、平成22年の調査と比較し1万5,445人減の115万4,343人となり、平成17年の調査から減少に転じております。

県内では3市3町で人口が増加し、内灘町においては先ほど町長の答弁にもありました、5年前の調査より55人増の若干の増加となっております。

昨年10月に作成された町の総合戦略の人口ビジョンの中を見ますと国立社会保障人口問題研究所の推計準拠によりますと、2060年には町の人口が約1万7,000人に減少すると推計されているところでありますが、町では

2060年の将来展望を2万5,000人と定めております。

また、3月会議において議案となっている内灘町総合計画では、平成37年の町の人口を2万7,000人の現状維持を目標と掲げております。大変すばらしいことであると思っております。また、子育て支援の充実により少子化に歯どめをかけることも目標に掲げております。

そういう観点から、まず子育て支援について学童保育のさらなる充実についてお聞きしていきます。

内灘町では、約5割の方々が金沢市を勤務地として働いており、特に女性のパートの方は、衣料、食料品店等に多く勤めに行っているのではないか。特に大型店では土曜、日曜の勤務もあり、女性の働きやすい環境を整える上でもさらなる学童保育の充実を検討してみてはどうでしょうか。

町の保育園、保育所では早朝から延長保育、また土曜、日曜も開設しており、大変手厚い支援を行っているところであります。しかしながら、学童保育については日曜日の開設がございません。子供が小学校に上がったので働きに出よう、もう少し勤務時間をふやそうと考えても難しいのが現状ではないでしょうか。

そこでお聞きいたしますが、まず学童保育の現況は、現在どのようになっているのか。また、土曜日の利用状況はどのようになっているのか、まずお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

[町民福祉部長 大徳茂君 登壇]

○町民福祉部長【大徳茂君】 太田議員のご質問にお答えをいたします。

近年、共働き世帯など増加により、学童保育のニーズは高まっている状況です。町内7カ所の学童保育クラブには、今年2月末現在287名の児童が入会しており、生活の場、遊びの場として、安心、安全を確保しながら健全

な育成に努めしております。

開所日につきましては、日曜、祝日、年末年始を除く全ての日で開所しており、月曜日から金曜日は下校時から午後7時まで、土曜日につきましては午前8時15分から午後6時までの保育時間となっております。

土曜日の利用状況でございますが、7施設を合わせ50人前後の利用となっております。

また、長期休暇や学校行事の代休日などは午前8時15分から午後7時まで開所しており、保育サービスの充実を図っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 ありがとうございます。

現在7カ所での学童保育開設と、2月末現在で287名が入会していると。また、平日は午後7時まで。大変手厚い施策となっていることは皆さん重々承知しているところだと思います。

そこで、お聞きしたいんですが、他市町において土曜、日曜、祝日に学童保育を開設しているところはあるのか。また、開設しているというところがあるのであれば、利用状況はどうなっているのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

[町民福祉部長 大徳茂君 登壇]

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをいたします。

県内には284カ所の学童保育クラブがありますが、土曜日の開所につきましては、午前中のみや隔週など施設ごとに違いがありますけれども、ほぼ全ての施設で開所をしております。

日曜、祝日に開所している施設につきましては、今現在、加賀市の温泉地でNPO法人が開設している施設が1カ所あります。利用状況につきましては、定員22名で、日曜、祝日の利用者は約10名程度と聞いております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 県内では多くの自治体が土曜日開設していると。また、日曜日については公でやっているところはないということでおよろしいですかね。NPOが運営している施設が加賀市にあるということでおよろしいですか。はい。

若い世代の夫婦は、1世帯当たりの人数を見てもわかるとおり、内灘町では平成27年では2.58人と核家族化が進み、祖父母と同居している世帯も少なくなっており、共働きしている方も多く、夫が日曜日に出勤となれば子供を家に置いて出勤するか、勤務体系を変更するしかないのが現状だと思います。ひとり親家庭においては、まさにそれに直面しているのではないかでしょうか。

町では、日曜、祝日の学童保育開設についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをいたします。

内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の中では、町内の保育施設サービス並びに学童保育の充実を図ると掲げており、核家族化や保護者の就労形態などの多様化に伴う保育ニーズには柔軟に対応していきたいと考えております。

しかしながら、議員のおっしゃる日曜、祝日の学童保育については、人員の配置や保育料など運営面の課題や、毎日、学校、学童に通う子供たちの負担も考慮しなければならないと考えております。

日曜、祝日の保育が必要な方については、内灘町子育て支援センターで実施していますファミリーサポート事業を利用していただきたいと考えております。この事業は、子供を預かってほしい方と預かりを行いたい人を結

びつけまして、子供を持つ家庭を地域で支援する事業でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 大変人の配置や子供のことも考えると難しい面多々あると思います。

また、ファミリーサポートセンターのさらなるPRも今後必要かと思いますし、そこでの負担軽減についても今後町で検討していく必要があるのかとも思っております。

日曜日に学童保育を開設してほしいという話を少し聞いて質問をさせていただいたわけでございますが、町のほうでも少しいろいろな方からこれについてご意見を聞いてみてはどうでしょうか。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをさせていただきます。

各学童保育クラブには父母会があり、月一回程度の割合で役員会を開催しております。その中でご意見等もお伺いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 先ほどの答弁で、加賀市のNPOで行っているところも日曜日は10名程度と。また、内灘においても土曜日の人数が50人前後ということあります。日曜日となるともっと少ないのかもしれません。

そこでなんですけれども、各校区での開設ではなく、町1カ所でも開設を検討してみてはどうでしょうか。その点についてお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをいたします。

今後は、保護者の方の就労状況等さらに多

様化していくことも予想されます。

議員のおっしゃる1ヵ所での開所も視野に入れ、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 ありがとうございます。

大変難しい課題ではあると思います。また、ニーズが本当に高まつてくるようであれば、さらなる検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2点目の質問は、定住促進、交流人口の増加を図る上でも、内灘町のすばらしさをもつと町内外へ発進していくべきどうかということあります。

川口町長が町長になってはや3年が経過し、この間、明るく元気な町を掲げ、スピード感を持って取り組み、多くの施策を実現してこられました。その結果が今回の国勢調査につながっていることは言うまでもないのかもしれません。

改めてお伺いしますが、これまで、また現在の定住施策をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほどの藤井議員のご質問にお答えしましたとおり、今年度の国の地方創生に係る交付金を活用し、定住促進施策といたしましては、新婚世帯における民間賃貸住宅の家賃助成を実施しております。

さらに、子育て環境の充実を図るために第3子以降の保育料を無料にする多子世帯保育料軽減事業や子供の医療費助成事業に現物給付方式を導入し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図っております。

これまででございますけれども、これまでの定住促進に係る施策といたしましては、子

供の医療費助成の対象年齢拡充や、任意のワクチン接種の助成拡大、また西荒屋小学校における小規模特認校の実施など子育て環境の充実を図ってまいりました。

さらに、消防庁舎の建設や消雪施設の整備など町民の安全・安心施策を積極的に進めてまいりました。

こうした安全・安心な暮らしを確保するとともに子育て環境の充実を図ることが、若者世代の定住促進につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 これまでも子ども医療費についてや任意ワクチン、さまざまな多くの制度を町長は導入してこられました。

冒頭に触れましたが、町では2060年に2万5,000人、平成37年度に2万7,000人という目標を定めております。目標としては大変本当にすばらしいことありますが、実現するためにはこれまで以上に今後さらなる定住施策に取り組む必要があると思います。

町長は、今後どのように定住施策にさらなる取り組みを行っていくのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

新年度、新規事業といたしまして、町内に転入のため住宅を新築または購入される方に対して助成を行うマイホーム取得奨励金制度を創設いたします。

また、現在実施している新婚世帯家賃助成制度につきましても、対象者を町内にも拡大し、若者世代の転出の抑制を図ってまいります。

さらに、子育ての不安を解消するために、親子、祖父母の三世代が同居または近居のための住宅改修などに対する助成制度を設けるほか、北部保育所でのゼロ歳児保育、子育て

支援センターにおける一時保育の実施など子育て環境のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

今後、町の人口ビジョンの目標である2060年に入人口2万5,000人の確保を目指し、子育て支援や定住促進施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 今ほど多くの内灘町のすばらしいところをお聞きいたしました。人口減少社会に向かい自治体間の競争も当然生まれてきます。そういう中でありますので、他町にないすばらしさをもっと発進する必要があるのではないかでしょうか。

先ほど藤井議員も申しておりましたが、平成28年度温浴施設、屋内多目的広場も完成する予定となっております。まだまだ知らない人も多いのではないかでしょうか。町ホームページ等も活用し、パース等で完成予想図も載せて、もっと町内外にPRしてみてはどうでしょうか。

また、交流人口をふやして内灘のよさを知っていただくことが定住促進につながっていきます。少し町のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

本格的な人口減少社会を迎える、それぞれの自治体が定住促進を進める中、自治体間における競争は今後ますます激しいものとなってきます。こうした状況の中でいち早く情報発信していくことは何より大切なことと考えております。

町総合公園周辺におきましては、今ほど太田議員さん言われたとおり、新年度、屋内多目的広場が完成し、ほのぼの湯の改築が進められ、ますますにぎわいが創出されることと期待しているところでございます。

町では、新年度において町の情報発信力を高めるために、ケーブルテレビを活用したコミュニティチャンネルを整備する予算を計上いたしました。

今後、このコミュニティチャンネルを有効に活用するとともに、町のホームページにおいても移住者向けの情報を充実させるなど情報発信の強化を図り、定住促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 町ホームページ等も活用し、またケーブルテレビのコミュニティチャンネルも創設するということあります。そこでさらなるPRをお願いしていきたいと思っております。

次に、企業誘致についてお聞きしたいと思います。

町には多くの方が訪れる内灘砂丘、内灘海岸海水浴場があります。また、県内の約47%の生乳を生産している酪農団地もあり、さらには総合公園一帯には人工芝サッカー場、年間延べ20万人超が利用している、先ほど申しました来年度オープン予定の温浴施設、また多目的広場も完成するということでありますので、これまで以上に多くの方が内灘町へ訪れるのではないかでしょうか。

商業施設誘致にしても、これまで以上にPRができるようになっていきます。全てがそろってからではなく、もっとPRするための資料も作成することが大切だと思いますが、町のお考えをお聞きいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

町では現在、白帆台地区における商業施設の誘致や総合公園周辺における宿泊施設の誘致に積極的に取り組んでいるところでございます。

町の魅力を相手方に伝えることは、交渉を

進めていく上でも大変重要であると考えております。

今後、ホームページ等を活用し、こうした町の情報がいち早く手に入れやすい環境づくりに努めてまいります。

また、商業施設の誘致、宿泊施設の誘致に当たりましては、誘致場所における最新の周辺施設状況やにぎわい状況がわかるような資料づくりに努め、企業誘致を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 若干藤井議員と質問もかぶりましたが、今後さらなるホテル誘致や企業誘致、大変難しい面だとは思いますが、さらに取り組んでいただきたいことを願います。

私からの最後の質問となります、町の水道事業について、平成24年6月定例会でも向陽台、鶴ヶ丘の施設の耐震、電気機械設備の更新について、このときは細かく質問をさせていただきました。

水道事業については多額の予算を必要とし、町でも順次改修作業に取り組んでいるところですが、現在、石綿セメント管の更新についてはどの地域で完了し、また全て完了するのはいつごろになるのか、更新状況をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 長田学都市整備部担当部長兼上下水道課長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長 長田学君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼上下水道課長【長田学君】 ただいまのご質問にお答えします。

石綿セメント管更新事業につきましては、総延長32.5キロメートルを対象として、平成8年度より事業を実施しております。

平成27年度末までに、鶴ヶ丘、千鳥台、緑台、向陽台及び大学2丁目地区において28.1キロメートルの更新を行い、現在の進捗率は

86.7%であります。

なお、事業の完了予定を平成30年度とし、平成28年度は大学2丁目、向陽台地区の1.7キロメートルを更新する計画であります。

残り2カ年では、向栗崎5丁目、向陽台、大清台及び大根布6、7丁目の地区において2.7キロメートルを更新し、事業を完了するものとしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 石綿セメント管についても平成30年完成予定であるということであります。この計画に沿ってしっかりと取り組んでいっていただければと思います。

水道水の供給は、町民の大切なライフラインであります。向陽台の電気室は昭和50年に竣工してから41年、鶴ヶ丘の管理棟は昭和44年竣工から47年と、51年竣工からの40年経過した施設があります。

以前質問させていただいたときには、両施設とも昭和56年の耐震基準以前の施設であり、配水池とあわせ平成25、26年で耐震診断を予定しているとのことありました。

その後の管理状況はどのようにになっているのか、お聞かせください。

また、電気設備、自家発電設備も40年以上経過しているとのことでありますので、そこについての管理状況もあわせてお伺いいたします。

○議長【生田勇人君】 長田部長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長 長田学君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼上下水道課長【長田学君】 お答えします。

建築物等の構造物につきましては、平成24年度、25年度にかけて耐震診断を実施いたしております。

耐震性につきましては、小規模な改修により安全性が高まるとの結果であり、平成26年度に鶴ヶ丘浄水場管理棟の改修工事を実施い

たしました。

次に、配水施設の機械・電気設備は老朽化しておりますが、保守点検を実施し、ふぐあい箇所の速やかな修繕を行い、水道水の安定供給に支障を来すことのないよう努めています。

今後の水道施設の更新、耐震化につきましては、今年度、資産管理計画を策定中であり、石綿セメント管更新事業の完了後、施設、設備の改築、更新を進めていく予定であります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 計画を立てて、石綿管完了後に取り組んでいくということでありますので、計画に沿って一日も早い改修を望むものであります。

それでは、内灘町の受水状況と今後の計画については、どのようにになっているのか少しお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 長田部長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長 長田学君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼上下水道課長【長田学君】 お答えします。

受水状況につきましては、平成28年1月末時点で、1日当たりの平均配水量は8,459立方メートルであり、石川県水と金沢市水から受水をしております。石川県水につきましては受水量7,363立方メートルで平均配水量の87%、金沢市水につきましては受水量1,096立方メートルで平均配水量の約13%を、向葉崎1丁目から4丁目、旭ヶ丘、アカシア地区へ供給をしております。

今後の上水道運用計画につきましては、石川県水を主とした受水としておりますが、平成28年度に災害時等に対応するため自己水の確保について基本計画を策定する予定であります。

また、市町の行政区域を超えた広域連携につきましても検討を進めていくこととしてお

ります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 現在、県水と金沢市水に頼っている部分も多くございますので、自己水についても今後計画を定めていただくということになりますので、自己水についてもまたしっかりと検討していっていただければと思います。

今後とも町民の安心・安全のためにもしっかりと維持管理に努め、町のライフラインの安全確保に努めていただきたいと思います。

長田部長におかれましては、長年その業務に取り組まれ、本当に疲れさまでございました。私からの最後の質問となります。これまでの経過と今後について、また県内での上下水道料金の水準はどうなっているかということ、これからを見据え、今後の水道料金は町としてどのように考えているのかお聞きし、質問を終わりたいと思います。

○議長【生田勇人君】 長田部長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長 長田学君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼上下水道課長【長田学君】 まず先に、石川県内における内灘町の上下水道料金の水準についてお答えします。

水道事業を経営しています18市町の中で、28年2月末時点における一般家庭で比較した順位は、料金の安いほうから、水道料金では6番目、下水道料金では4番目、合計では5番目であります。

内灘町の水道事業の経営状況でございますが、ここ数年は多少ではございますが利益が生じている現状でございます。しかしながら、近年の節水機器の普及や節水意識の向上などにより料金の収入の減少が続いております。

また、一方で施設の老朽化が進んでおり、今後、更新や耐震化に多額の費用が必要となり、経営が厳しくなるものと予測をしており

ます。

今後の水道料金につきましては、平成23年度に策定しました内灘町水道事業経営計画を十分に検証するとともに、他の市町の動向も見据えて検討をしてまいりたいと考えております。

次に、私がこれまで水道事業の運営に携わってきたことからのご質問にお答えをさせていただきます。

水道事業は独立採算を原則に、水道料金で全ての経費を賄っております。健全な事業運営をすることはもちろん、常に町民の皆様へより質の高いサービスの提供に心がけて取り組んでいかなければならぬと考えております。

内灘町の水道事業は、昭和39年に創設され、これまでに拡張事業、石綿管更新事業、施設の耐震化事業などを進めてまいりました。また、これまでに幾度かの水道料金の改定を行い、その都度議員の皆様と十分に協議し、災害に強い安全で安心な水道水の提供をしてまいりました。

これからも議会の皆様のご指導をいただき、町民の皆さんのご理解とご協力を得ることにより、誰もが住んでよかったです、住みたいと実感できる町になるものと信じております。

最後に、私は本3月会議で最後となります  
が、長年議員の皆様にはご指導とご鞭撻を賜りましてまことにありがとうございます。

以上でございます。

○4番【太田臣宣君】 終わります。

○議長【生田勇人君】 3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 議席3番、七田満男です。

12月会議に引き続きまして、平成28年3月会議においても一般質問の機会を得ることに感謝を申し上げます。

初めに、河北潟干拓地の農業、酪農の振興について質問をいたします。

地方創生とは、各地域、地方がそれぞれの特色を生かし、自律的で持続的な社会を形づくること、魅力あふれる地方のあり方を築くこと、地方創生が目指すものは大まかに言いますと、人口減少と地域経済縮小の克服だと考えます。

昨年3月に北陸新幹線が開業し、1年がたとうとしています。全国的に知名度を誇る金沢のほぼひとり勝ちの状態だと思いますが、内灘町にとって新幹線による経済効果はあつたのでしょうか。お答えください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

昨年3月に北陸新幹線が金沢まで開業し、石川県内の観光地は予想以上の開業効果でにぎわっております。特に、金沢駅及び周辺観光スポットにおきましては観光客の活気であふれ、1年近く経った今でも外国観光客を含む多くの皆様が訪れております。

内灘町では新幹線開業によりどのような経済効果があったかとのことですですが、町内の主な施設での宿泊者、来客者数について、平成26年度と平成27年度においてのそれぞれ4月から12月間の数字を比べてみると、サイクリングターミナルの宿泊者は約39%増加し、道の駅及び風と砂の館の来客数におきまして約20%増加しております。また、北陸鉄道浅野川線の乗車人数も約9%増加しているとの調査結果でございます。

各施設などで入場者数が増加しておりますが、施設運営者におきましても集客のためのさまざまな独自の取り組みをしており、北陸新幹線PRと相まって利用者の増加につながったものと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 町長にお答えいただきましたが、商工業者の立場からするとなか

なかそういう実感がないのが現状だと思います。

全国的には東京一極集中、石川県では金沢一極集中であります。このことを是正することが地方創生を成功させる鍵だと考えます。

そこで、一つ提案があります。河北潟干拓地での酪農業の観光化であります。

私は先般、河北郡市農業振興協議会内灘支部の一員として、県外視察研修に参加をさせていただきました。視察先は、愛知県日進市の愛知牧場と西尾市の合同会社酪、大府市のJAあぐりタウンげんきの郷などがありました。

愛知牧場の会社概況を少し述べさせていただきます。内灘の酪農家と牛の頭数で比べると、1.5倍ぐらいの規模であります。設立は昭和29年9月で、事業内容は3つの部門があり、牧場部門ではホルスタイン180頭を自家育成し、年間原乳を835トン生産し、牛乳部門では牛乳の自家処理を初め主としてスーパー、保育園、幼稚園、老人ホームなどに販売をしています。接客部門は喫茶店、売店、乗馬クラブ、パーゴルフ場、バーベキューガーデン、体験型動物広場などがあり、特にバーベキューガーデン広場は屋根のある35テーブル、300人収容可能で、1年を通じて利用できるとのことでした。

経営の特徴は、設立当初は酪農専業でしたが、やがて牛乳自家処理を初め牛乳の直接販売のため、また生産者を理解してもらえるよう、牧場を市民に解放しています。名古屋の中心から20キロの近郊に位置し、鉄道や高速道路の利便性もあるため、小中学校の体験学習の場として、あるいは土日、祝日などは多数の一般見学者の憩いの場として利用されています。近年、自然との触れ合いをテーマとして、乗馬やソフトクリーム、手づくりジェラートなどの販売を開始。日本農業の存在価値が食料の増産から自然環境の保全へと変わりつつある中で、新しい都市近郊農業

の確立を目指しているとのことです。

また、あぐりタウンげんきの郷は大府市にある日本最大級の産地直売所であります。平成12年12月にオープンした農と食をテーマとする都市農村交流複合拠点施設で、穏やかな丘陵地にあり、主な施設には天然温泉やレストラン、新鮮野菜を取りそろえたファーマーズマーケット、近海の幸がいっぱいのげんき横丁、ふれあい広場、いこいの広場、農業研修施設などがあり、年間200万人を超え、東海地方だけでなく全国でも有数の集客スポットとなっています。

平成24年3月には子供連れのファミリーで楽しめるすくすくヶ丘がオープンし、小さな子供のための室内キッズスペースなども設けられていました。このほか、特産のもち麦や米粉を使ったオリジナル商品の販売も行っていて、げんきの郷の野菜を積極的に購入し活用している飲食店には、げんきの郷の野菜を使っています認定制度を実施しているとのことでした。

まさに河北潟干拓地の農業、酪農が目指すべき道ではないでしょうか。町では河北潟干拓地の農業、酪農に対してどのような認識を持っているのかお答えください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

河北潟干拓地内の酪農につきましては、最大22戸の酪農家も今年度当初には13戸になり、後継者不足と就労年齢の高齢化が懸念になっております。酪農経営も、飼料価格の変動など畜産を取り巻く情勢が厳しい中、平成24年度より経営改善プロジェクトチームを立ち上げ経営安定に向け努めているところでございます。

また、堆肥処理センターゆうきの里におきましては、経営改善に努力をしておりますが、施設、機器の老朽化に伴っての修繕費用の増

大や自然被害も重なり、厳しい運営状況となっております。

畑作では、麦、大豆、水稻のほかコマツナの生産農家が経営面積を増加させており、レンコン農家も新規就農しております。元気とれたて市では、干拓地の野菜も大人気でございます。

町としましても、干拓地農業の振興について、干拓地の農産物の付加価値によるブランド化が図れるよう、関係団体と連携し活性化に向け努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 私は第1次産業である河北潟干拓地での農業、酪農を観光農園、観光酪農のような地域資源を生かした6次産業化や観光化に踏み込み実現することにより、地方創生の成功や新幹線による経済効果を得ることができると考えます。

河北潟干拓地は金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町の行政区域から成り、国営干拓事業として昭和38年に着工、46年に完成をしました。61年からは畑作と酪農の2本柱で営農が開始しました。今では生乳生産量は組合全体で1万447トンで県内の生産量の約47%を占め、県内最大の酪農団地となっています。

内灘町商工会も地元のPRにつなげようと町とも協力して、平成25年から特産の牛乳を生かしたミルク王国ウチナダと銘打って各飲食店に協力を呼びかけ、ソフトクリームや洋菓子、牛乳ラーメンなど50種以上、約20店舗で内灘のおいしいミルクを使ったオリジナルグルメを提供しているところです。

また、元気内灘とれたて市では、昨年10月25日、役場庁舎広場前で今回漁業協同組合内灘支所と河北都市農業振興協議会内灘支部と共同開催し、多くの買い物客に産直価格での提供や地元の野菜や新鮮な魚介類の地産地消に貢献をしています。

しかし、酪農経営は厳しい環境にあり、アベノミクスに基づく酪農業対策がどのような展開となるのか不透明であり、一部TPP関連での事業対策の進展も重要な問題となっています。そして、根本的には後継者不足と就労者年齢の高齢化や家畜衛生面での管理基準もより厳しくなっているなどの現状を踏まえ、町は今後どのような振興策を描いているのか。私は今までと視点を変えた河北潟干拓地に人を呼び込む政策が必要であり、酪農業の観光化を目指すべきと考えます。

そこで、げんきの郷のような施設の建設や道路、トイレ、駐車場の整備や愛知牧場のような6次産業化への支援、協力など農業、酪農の観光化の可能性はあるのでしょうか。あるとするならば、県や国へどのように要望していくのかお答えください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私も、内灘町の農業、酪農の観光化につきましては、大きな可能性を秘めているものを感じております。

第5次内灘町総合計画の中でも、賑わい創出プロジェクトとして、地域資源を生かしにぎわい創出や観光振興策を推進することとしており、広大な河北潟干拓地の持つ魅力を最大限に活用してまいりたいと考えております。

現在、連携中枢都市圏事業の一環として、金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町で河北潟干拓地での農業振興に向けた勉強会に取り組んでおり、生産や販売、6次産業化での協力により河北潟ブランドの確立を目指すこととしております。

また、農林水産省では観光庁と連携して、農林漁村の魅力と観光需要を結びつける取り組みを推進しており、農観連携のモデル事業に現在着手しているところでございます。

議員ご質問の農業、酪農の観光化への県、

国への要望についてでございますけれども、先般、2月1日でしたか、河北潟環境対策期成同盟会で県のほうに要望に行きました。そのとき谷本知事さんとの話し合いの中で、この河北潟の酪農とか農業についてのお話がありまして、まさに知事さんもこの河北潟の農業、酪農は観光化せんといかんと。例えば、搾乳体験とか、あとソフトクリームを食べたり、それで河北潟でつくっております農産物ですか。それを販売するというような、そういうことを2市2町で今後考えればどうやという逆陳情をされた次第でございます。

このように、逆陳情されましたけれども、まずは地元農家、酪農家の皆様と今後の方向性についてじっくりと話し合い、具体的な取り組みを絞り込んだ上で、その実現に向けて国、県に働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 大変前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。

本当に河北潟を内灘の核とするようなことにすれば、おのずと企業誘致なりホテル建設の誘致にもつながっていくものと考えております。

次に、新たな創業支援事業について質問をいたします。

1月29日に創業支援説明会が役場で開催されましたが、成果はありましたか。お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 今ほどの創業支援の説明会につきましてお答えをいたします。

1月29日に開催いたしました内灘町創業支援説明会では、補助対象となる改裝工事内容や町内の空き店舗の状況及び町商工会の各種

支援メニューについての説明を行いました。

当日の説明会には、創業希望者、金融機関関係者など合計で19名のご参加をいただき、参加者の方からは、創業支援補助金の交付対象要件についての質問などがございました。説明会終了後には、具体的な創業案をもとに補助対象経費の確認などの相談を受けております。

現在、補助金交付申請書を提出された方が1名、町商工会に相談中の方が4名おいでます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ありがとうございます。

では、今回新たな創業支援事業が開始されますが、内容と窓口がどこで、誰が認定するのか。事業の期間についてもお伺いいたします。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

平成28年度の創業支援事業につきましては、平成27年度と同様に50万円を上限に創業準備費用の2分の1補助を行うことに加え、経営が安定するまでの間の負担軽減のため、月額家賃の3分の2、月10万円を上限に1年間補助するものでございます。

窓口は、内灘町商工会が新たに創業支援ワンストップ窓口を開設し、事業計画書などの作成支援を行い、内灘町は提出された書類等の審査の後補助金の可否を決定して申請者に通知を行います。

この支援事業の期間につきましては、補助金交付要綱によりまして、平成30年3月31日までと定めております。

今後、制度のより一層の啓発に努めるとともに、多くの方の創業を期待しているものでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ありがとうございます。

切れ目のない商工業者に対しての支援を今後ともお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

-----  
○休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時53分休憩

-----  
午後1時30分再開

○再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番、恩道正博議員。

[7番 恩道正博君 登壇]

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博でございます。

平成28年3月会議に質問の機会をいただきました。通告に従いまして、一問一答方式で質問を行います。

まず、質問の前に東日本大震災について一言申し上げたいと思います。

東日本大震災発生から間もなく5年になります。今回の震災における被害の甚大さは、地震に加えこれまでにも誰もが体験したことのない大津波の襲来による壊滅的な被害でした。避難生活の長期化や災害公営住宅などの移転などに伴い、被災者の心身のケア、コミュニティ形成や生きがいづくりへの支援など被災者支援がますます重要な課題となっております。

その一方、被災地以外の地域では震災の記憶自体が薄れつつある状況にありますが、

我々はこの教訓を生かし、天災を初め大災害の被害を軽減することが人間の知恵であり、自然と共に存するまちづくりが必要ではないでしょうか。

被災地が一日でも早い復興はもちろんのこと、被災者の心の復興を願うものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問は、大きく3つございます。28年度予算について、次は認知症初期集中支援チームの設置について、3項目めは公衆無線LANの設置についてお伺いをいたします。

まず、第1番目に平成28年度予算についてお伺いをいたします。

平成28年度当初予算案は、白帆台に開設する小学校の建設工事費、福祉センター整備事業や地域防災センターの建設の3事業だけで17億円余りにも上り、一般会計は前年度比15.5%増の105億2,900万円の大型予算となっています。

そこで、質問の1点目ですが、川口町長の1期4年目の集大成の年となります平成28年度当初予算について、どのような視点に重点を置き予算編成をされたのか、まずその基本方針をお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 恩道議員のご質問の前に、先ほど七田議員の質問の中で知事さんから逆陳情されたという言葉を使ったんすけれども、逆提案でございます。ちょっと訂正させていただきます。

それでは、恩道議員のご質問にお答えをいたします。

平成28年度当初予算につきましては、第5次内灘町総合計画及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度として、子育て環境の充実による定住促進に重点を置き、町総合計画に掲げた町の将来像実現に向け、予算を編成いたしました。

また、懸案の（仮称）白帆台小学校の建設

や福祉センターほのぼの湯の改築整備につきましては、事業の着実な推進を図るため、予算を重点的に配分いたしました。

予算編成に際しましては、町の将来を見据えた事業内容とすることはもちろんのことですが、持続可能な財政構造を構築するためには、限られた財源の中で選択と集中により真に必要な事務事業を選択し、効率よく事業を実施していくことが将来の安定した行政サービスにつながっていくものと考えております。

平成28年度は、教育施設や防災施設の整備のほか、北部開発の推進などにより、平成10年度以来18年ぶりに100億を超える大型予算となりました。事業実施に当たっては、町の財政状況をしっかりと見きわめ、町民の皆様の負託に応えられる行財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩藤議員。

○7番【恩道正博君】 ありがとうございました。

それでは質問の2点目ですけれども、予算編成に当たっては、今ほどの大規模な事業を含めその財源の確保と、ちょっとダブりますけれども今後の財政運営についてお伺いをいたします。

平成28年度予算に計上されました大型予算に対応するため、町はどのような財源を見込んでいるのか。また、今後の財政運営についてどのように取り組んでいくのかをお伺いします。

これにつきましては、町民の方々は大規模な事業について、町はどういう財源、そしてそういうものがということでやっぱりそういう心配をされている方もございますので、この議場をかりましてひとつ町長のほうから答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成28年度当初予算につきましては、一般会計では対前年度14億1,300万円の大幅増となっており、そのうち約12億1,600万円は普通建設事業費の増によるものでございます。

普通建設事業費のうち福祉センター改築整備事業及び地域防災センター整備事業につきましては、建設事業費のうち約8割強を地方債により財源を確保いたしております。これらの事業につきましては、緊急防災・減災事業債の活用により、元利償還額の70%が交付税に算入されるという大変有利な起債であり、公債費に対する町の負担は大幅に軽減されます。

平成27年3月に完成いたしました新消防庁舎や防災行政無線のデジタル化整備につきましても、緊急防災・減災事業債を活用し財政負担の軽減を図ってまいりました。

また、町では長期的な福祉・教育施策などの円滑な施行の観点から、毎年基金への積み立てを行っております。福祉センターの改築整備や（仮称）白帆台小学校建設事業にかかる一般財源分につきましては、これまで積み立てた基金からの繰り入れで対応し、単年度に財政負担が過大とならないよう十分に配慮した予算配分となっております。

今後の財政運営につきましては、町税などの徴収強化による自主財源の確保や、国、県の補助金並びに交付税算入のある有利な起債を積極的に活用する一方、町の財政状況をしっかりと見きわめ、健全な財政運営を行ってまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩藤議員。

○7番【恩道正博君】 ありがとうございました。

今ほどの特に大規模の工事につきましては、国の補助金、そして有利な起債を活用し交付税算入の有利なものを活用して財政運営を図

っていくということあります。これから町も北部開発を含め、これから将来の町の建設というか、住みよいまちづくりにいろいろと大型工事が出てきますけれども、そこら辺はひとつ財政運営につきましても町長みずから先頭に立って交付税算入とか国の補助金を活用しながら、ひとつ推し進めていっていただきたいと思います。

次は質問の3点目でございます。町の総合戦略についてお伺いをいたします。

昨年10月に策定された内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標が掲げられております。この基本目標に対して、28年度予算案の中でそれぞれの目標に対する具体的な施策をお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標に対する平成28年度予算の具体的な施策についてお答えします。

基本目標1点目の「子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む戦略」といたしましては、子供の医療費助成や多子世帯の保育料軽減事業のほか、北部保育所でゼロ歳児保育を、また子育て支援センターでは一時保育を、それぞれ新たに実施いたします。

また、三世代が同居または近居を始める際の増改築等の費用を助成するほか、新たに男性の不妊治療費や不育症治療費の助成と、出産までの健康診査にかかる費用を最大17回分まで拡大をいたします。

2点目の「まちの魅力を高め、定住・交流人口を確保する戦略」といたしましては、新婚夫婦に家賃を助成する定住促進奨励金を拡充いたします。

また、町外からの転入者が住宅を新築または購入した場合、その費用の一部を助成する

マイホーム取得奨励金を新たに創設し、定住促進の推進を図ってまいります。

3点目の「地域の交流を強化し、安全で安心なくらしをつくる戦略」といたしましては、防災体制の強化を図るため、新たに地域防災センターを建設し、福祉センターの改築とあわせ1階を防災拠点施設として整備いたします。

また、交通アクセスの向上を目指し、(仮称)白帆台インターチェンジ整備のための実施設計に着手をいたします。

4点目の「まちの活力を生み出し、雇用につながる産業を育成する戦略」といたしましては、空き家、空き店舗などを活用した創業者に対し、改修費や家賃の一部を助成する創業支援事業の拡充を図ってまいります。

また、河北鴻産ミルクを活用したミルク王国ウチナダ事業への支援のほか、地元のラッキョウやピーナッツを使用した特産品開発に対し、継続的に支援をしてまいります。

総合戦略に掲げる4つの基本目標に基づく主要事業について申し上げましたが、新年度は、その他多くの事業を盛り込んだ予算となっております。

これらの各種施策につきましては、国、県の補助金や交付税算入のある有利な起債を活用して実施してまいりますが、効果的、優先的な事業には町単独でも行うなど、限られた財源の中、メリハリのある予算配分を行い、総合戦略の着実な進捗を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩藤議員。

○7番【恩道正博君】 答弁ありがとうございました。

町制が施行、昭和37年ですからもう50年近くたちました。一部新聞にも載っておりましたけれども、北海道の夕張のまちの破綻もありましたけれども、逆に行財政改革に突き進む余りにまちが元気をなくしているというこ

とで、まちの職員も町民の方々もなかなか元気が回復しないということが載っておりました。

そういうことで、内灘町にももちろん行財政改革は必要でございますけれども、やっぱり次、将来の10年、20年後を見据えたまちづくりにひとつ財政も考えながら突き進んでいっていただきたいと思います。

それでは次に、認知症初期集中支援チームの設置についてお伺いをいたします。

認知症につきましては、私は平成26年の9月議会におきましても初期のいわゆる発見について、早期発見について質問いたしましたが、今回は一步進んで初期集中支援チームの設置についてお伺いをいたします。

厚生労働省は認知症施策を具体的に進めるとして、平成24年に認知症施策推進5カ年戦略、いわゆるオレンジプランを発表いたしました。この施策は、今後も増加するであろう認知症の人が住みなれた生活環境で、認知症になつても尊厳を持ち質の高い生活を送れるよう、地域関係機関が連携し環境をつくっていくものとなっております。

平成25年度に認知症早期診断・早期対応に取り組むモデル事業として認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業が全国の14市町村で実施されました。その成果を踏まえ、平成26年度は介護保険制度の改正によって再編された地域支援事業の任意事業の認知症初期集中支援推進事業に位置づけ、平成27年度は地域支援事業の包括支援事業として、さらに平成30年度には全ての市区町村で実施することを目標としております。

認知症初期集中支援チームの設置は、早期に認知症の鑑別診断、速やかな適切な医療、介護などが受けられる初期の対応体制が構築されることを目的に設置を推進をしております。市町村が地域包括支援センターや認知症疾患医療センターを含む病院、診療所等にチームを置き、認知症専門医の指導のもと複数

の専門職が認知症を疑われる人または認知症の人やその家族を訪問し、観察、評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療につなげ、自立生活のサポートを行うとしております。

そこで、まず質問の1点目ですが、現在町の高齢者的人口と要介護認定者は何名でしょうか。お伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

本町における65歳以上の方は、平成27年12月末現在で6,518名でございます。また、要介護認定を受けておいでの方は960名で、そのうち要介護認定1から5の方は770名、要支援1、2の方は190名でございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩藤議員。

○7番【恩道正博君】 高齢者の人口が6,518名、うち要介護認定者は960人、介護度1から5は770名ということで、そういう確率からいくとやっぱり全国平均的にもこれから高齢者の中では約7名から8名に1人がそういう介護度になりますか。

ということで、それで質問の2点目ですけれども、40歳から65歳未満で、いわゆる初老期における認知症を含む特定疾病が原因での介護認定を受けている方は何名でしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 65歳未満の方の場合の特定疾病でございますが、これは初老期における認知症や脳血管疾患など16の種類がございます。それらが原因となって介護認定を受けている方は30名おいでになられます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩藤議員。

○7番【恩道正博君】 それでは、質問3点目ですが、介護認定を受けている方の中でも、認知症というのは具体的な何名とか多分わからないと思うんですけれども、町として現在、認知症に関する町の取り組み状況はいかがなものでしょうか。まずお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ご質問にお答えいたします。

現在の認知症に関するご相談は、町地域包括支援センターが窓口となって対応をしております。個々の状態に応じて要介護認定の方法や医療機関への受診、また実際に訪問し状況を把握した上で助言するなどの対応を行っているところでございます。

中には、医療機関の受診拒否が強く、対応に苦慮するケースもありますが、そうした際には地域包括支援センター内で随時検討会を行い、今後の対応について協議の上、ご家族などへ支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩藤議員。

○7番【恩道正博君】 ありがとうございます。

現在は包括支援センターを中心に対応しておるということありますが、まず本題の4番目になりますけれども、認知症初期集中支援チームの設置に向けて、今後の町の取り組み状況についてお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 認知症は早期発見、適切な診断、治療により改善の可能性が高いとされることから、国は平成30年4月までに認知症初期集中支援チームの設置を町の必須事業として定めております。

この認知症初期集中支援チームは、専門医師1名に、看護師、社会福祉士など医療系と

介護系の有資格者を加えた計3名以上で構成し、認知症の人やそのご家族のサポートを行うチームでございます。

町といたしましては、認知症施策の充実のため、認知症専門医がおいでる身近な地域の医療機関に委託をし設置することが望ましいとの考えから、現在、金沢医科大学病院と協議を進めており、設置準備に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩藤議員。

○7番【恩道正博君】 認知症に関してはこの3月当初、1日でしたか、新聞に載っておりました。いわゆる認知症の男性が列車事故ではねられて死亡し、その事故の犠牲者の遺族に対してその鉄道会社が遺族に対しての電車等の振りかえした輸送費などの損害賠償を求めた訴訟がありました。最高裁のほうでは、3月1日でしたか、家族の賠償責任は認めないとの判決がありました。認知症の人を介護する家族には、24時間の監督業務を問うことはまさに過酷であり、無理との声が広がっております。

そういったことで、認知症の早期発見、初期の集中支援チームによる本人の状態、生活環境の確認、そういったケアプランの作成など約6カ月をめどに、必要に応じた訪問の支援、そしてできる限り住みなれた地域、環境で暮らし続けるための必要なサービスをつなげるということで、地域での医療、介護、生活支援、サービスなど一体的に提供する、そういう地域の包括支援センターを中心にそういうシステムの早期の構築が必要かと思いまので、ぜひとも内灘町の地域福祉計画にもありましたとおり、ぜひともまた住みよい内灘町ということでひとつ早期に取り組むようお願いを申し上げて、次の質問に移ります。

次は、公衆無線LANの設置についてであります。

これも昨年3月会議におきまして公衆無線

L A Nの設置についてお伺いをいたしました。北陸新幹線開業を契機に、内灘海岸一帯の活性化やサンセットブリッジ内灘などの町の観光資源を生かした観光スポットの魅力向上やスポーツ、合宿誘致を目指す上での交流人口の増加、また災害時においても通信手段を確保できるよう防災拠点となる公共施設等に公衆無線L A Nの設置の必要性について一般質問をいたしました。

そのときの答弁では、観光振興や災害時の情報手段の一つとして有効であるとは認識をしている。ただし、自治体が主体で構築する際はセキュリティや利用認証などの技術、それらを提供するコンテンツも重要な課題があり、民間の協力のもとに進めていく必要があり、今後はこれらの問題も含め先進自治体の実例などを鋭意調査検討していくとの回答がありました。

改めて観光地づくりの推進や町民向けの防災、そして健康増進、福祉、地産地消などのサービスを図る上でも、これからは公共施設等に公衆無線L A Nの設置が必要と思われますが、これまでの町の検討とこれからの方針をお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

町では、公衆無線L A Nの導入に向けて、通信業者などから情報提供を受けるとともに、国の補助制度を活用して設置できないか、鋭意調査研究を重ねているところでございます。

この公衆無線L A Nが設置されている、いわゆるWi-Fiスポットは、町民の皆様や観光客など誰でも気軽にインターネット環境に接続できるという便利な場所であることから、施設などへの集客効果が期待をされているところでございます。

一方、デメリットといったしまして、無線方

式のため、メールや個人情報を読み取られてしまう場合があるということもありまして、セキュリティ面で課題もあるわけでございます。

国では、2020年の東京オリンピックの開催や近年の外国人観光客の増加に伴いまして、今後さらに公衆無線L A Nの設置箇所をふやす意向であるとの情報もございます。こうしたことを踏まえまして、引き続き効果的な設置方法や財政負担がかからないような有利な財源を模索してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩藤議員。

○7番【恩道正博君】 答弁ありがとうございます。

一つ参考になるかはわかりませんけれども、北國新聞のほうで3月4日のところで、いわゆる総務省の地域公共ネットワーク等強靭化事業費補助金で、富山県のほうの入善町で観光防災Wi-Fiステーション整備事業について、28年1月29日付で交付決定があったという新聞記事が載っておりました。

隣の富山県でも県自体がフリーWi-Fiのネットワークづくりとかを設定をしております。それは当然富山県は隣ですけれども、県自体もそうやって進んでおりますけれども、確かに内灘町においてもコンビニとかサイクリングターミナル、そのほか各お店屋さんですか、結構調べたところ30カ所近く設置されております。

そういうことで、私の提案はそういうことも含めましてこれからの、特に観光スポットということで最終的には、まずは来てもらったときに例えば内灘駅へ来たときに内灘町の観光というか、例えばサンセットブリッジがあるとか、先ほどいろいろと前の議員の方が質問されておりましたけれども道の駅とか、そういういろんな観光アプリ、それとかおいしい食べ物がここにあるよとか、そういうこ

とも含めてこれからのもちの一つのポイントとして、そういう補助事業を受けて進める手も一つあるかと思います。ただし、この設置要件についてはいろいろと課題というか、いろいろありますけれども、補助率が2分の1ということで、町の懸案事項はたくさんございますけれども、今後の町の観光、それと防災の観点からも、確かに防災の行政無線デジタル化は終わりましたけれども、そういう面では情報も含めて一元化ということもひとつ。

例えはそこで、役場内に例えは試験的にWi-Fiを一回つけてみるとか、そういうことを提案しまして、私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党北川悦子です。

本日は3月8日、国際女性デーの日です。元議員の水口さんがいればミモザの花を胸に議会に登場していたと思います。

1904年、ニューヨークでのパンと婦人参政権を要求したことを起源としています。100年以上にわたり平和、暮らし、女性の権利を求めて取り組まれてきました。女性の協働、行動の日でもあります。

特に、ことしは日本で女性が戦後初めて獲得した参政権を行使した1946年から70年の節目の年でもあります。「誰の子供も殺させない」ママの会の名言です。安保法制廃止、平和を求め、行動する中で女性たちは自分の1票をこの国の政治を変える1票にと、野党は共闘を、学識者、若者へと広がり、市民運動とともに安保法制廃止に向か、2月19日には5野党共闘合意がされ、動き始めています。

大企業だけが空前の利益を上げる一方で、家計の消費支出は2年連続の減少。子育て中の貧困世帯は20年で2.5倍、1億総活躍、女性の活躍をと言いながら非正規雇用を拡大し、

女性の貧困はますます深刻であります。命と平和、暮らしを守る新しい政治を求める女性たちの協働の行動は、新しい日本の歴史を開くことになっていくでしょう。私もその一員として頑張っていきたいと思っています。

質問に入ります。

まず、国保税について質問をさせていただきます。

平成30年、国保の都道府県化に当たり平成28年度も税率改正案が提出されています。支援分の所得割率2.3%から2.6%へ、均等割額9,600円から1万800円、平等割額7,200円から8,400円、介護分の平等割額4,800円から5,400円に、1人当たりの調定額11万9,426円から12万2,966円、3,540円の引き上げ案となっています。

平成22年度には1億3,005万8,000円の単年度収支が黒字になり、累積赤字も前年の2億2,975万6,000円から9,969万8,000円に減少しています。なぜ減少したのか、単年度黒字になったのか、これは平成20年度に後期高齢者医療制度が新設され、精算額収入と県からの6,400万円の借入金が要因となっています。

しかし、23年度からは単年度収支が約3,700万円、24年度には3,000万円、25年度には4,600万円の赤字となり、26年度は164万円の黒字となりましたが、累積赤字2億1,081万8,000円となっています。

国保税引き上げもこの間もされてきました。町国保税の累積赤字がふえてきた原因をどのように分析していますか。

また、今後の見通しについてお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 下村利郎保険年金課長。

〔保険年金課長 下村利郎君 登壇〕

○保険年金課長【下村利郎君】 国民健康保険税は、医療分、支援金分、介護分の合計により賦課されています。国保会計の収支不足の最大の要因は、後期高齢者支援金及び介護

納付金の支払額に対する支援金分、介護分の保険税の不足にあります。

今後、さらなる高齢化の進展により後期高齢者の医療給付費及び介護保険給付費の増加が予想されるため、社会保険診療報酬支払基金より通知される後期高齢者支援金及び介護納付金の納付額を確認し、必要な保険税率について毎年検討していく必要があります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 後期高齢者の支援金分、また介護納税分が増加していると。しかし、医療分だけを取り上げてみれば、単年度収支は22年度から黒字が続いています。24年度には約4,200万円、25年度には3,200万円、26年度には7,200万円となっています。

黒字の要因には、健康意識の向上が挙げられるのではないかでしょうか。特定健診で早期発見、早期治療、薬への知識、また常に健康を意識した食事、運動も地域の中に定着してきていると思います。被保険者の努力がうかがえるのではないかでしょうか。

都道府県化に向け全国知事会は、高過ぎる保険料という国保の構造問題があるとして抜本的な公費投入を要求しました。結果、平成30年度をめどに3,400億円の公費投入が決まり、平成27年度から1,700億円の保険者支援が実施されています。被保険者1人当たり約5,000円の財政改善効果となり、被保険者の保険料負担の軽減で国保料を引き下げた自治体も広がったと言われています。

町は、低所得者軽減に充てたとお聞きしました。国からの保険者支援額とあわせ、今後累積赤字解消のスケジュールをお伺いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 下村課長。

〔保険年金課長 下村利郎君 登壇〕

○保険年金課長【下村利郎君】 国の保険者支援制度の拡充により、一般会計から国民健康保険特別会計への法定負担分の繰出金が増

加しています。

財政安定化支援事業繰出金は、25年度約1,100万円、26年度約3,800万円、27年度約3,900万円。保険基盤安定繰出金は、25年度約8,900万円、26年度約1億700万円、27年度約1億4,300万円となっております。

赤字解消のスケジュールにつきましては、国が示す平成30年度からの新国保制度にかかるガイドラインの案のとおり、35年度までの5年以内の解消に努めてまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 都道府県化後、5年間までに赤字解消と言われていますので、平成35年までには解消を求めていくという答弁ということですね。

被保険者も努力して医療部分は黒字になっています。被保険者は26年度6,329人、平成28年度には厚生年金の適用拡大により6,000人を下回る見込みとされています。被保険者の所得割別の構成割合はどうなっていますでしょうか。

また、今後の推移を町はどのように見てていますか。

○議長【生田勇人君】 下村課長。

〔保険年金課長 下村利郎君 登壇〕

○保険年金課長【下村利郎君】 平成27年度の国保加入世帯の総所得の状況は、所得なしを含む100万円以下が54.9%、200万円以下が24.5%、500万円以下が17.4%、500万円を超える世帯が3.2%となっています。

近年、社会保険を取得し国保を抜ける方が多い状況です。この傾向はこれからも続くと見込んでおり、今後、国保加入世帯の総所得の状況は低所得者の割合が増加するものと見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今お伺いしたように低所得者、100万円以内、収入のない方も含め

て半数以上が、また200万円以下も含めると80%ほどに上がるということを考えましても、ますます低所得者の方たちの国民健康保険税であるということを考えると、また年金等も考えてみますと、国保の大半を占める年金者の暮らしは平成26年4月より消費税8%、平成29年4月には10%と、年金額は平成25年10月から引き下げが行われ、目減りするばかりで、大変厳しい状況になっています。

都道府県化の前に赤字解消であれば、思い切った一般財源から法定外繰り入れをしなければ解消されません。都道府県化後5年までにという答弁でありましたので、それを加味しましてもやはり一般財源から法定外繰り入れを入れていかない限りは解消はとてもできる金額ではないというふうに思います。

国、県は支援分、介護分の増加を、これは全国的なことだと思いますので、どのようにしていこうとしているのか。

また、他市町村の動向も必要ではないでしょうか。被保険者では賄い切れない構造上の問題と言えるのではないかでしょうか。一般財源からの法定外繰り入れで町民の暮らし優先に国保税率改定を行わないように求めますが、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 下村課長。

〔保険年金課長 下村利郎君 登壇〕

○保険年金課長【下村利郎君】 平成26年度の決算時において約2億1,000万円の赤字を抱える本町の国民健康保険特別会計においては、今回ご提案させていただきました保険税率の改正が必要です。

低所得者の負担軽減といったしましては、保険税軽減基準の拡大が平成26、27、28年度と3年連続で実施されることになります。

国保は相互扶助の精神に基づき、加入者の皆様の保険税負担などを財源として運営される保険制度であるため、町の一般財源からの法定外繰り入れは解消すべきと考えるものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 現在、国保に入っているらしやらない方もやがては国保に、退職されて入るという最後のとりででもあるわけです。ほとんど80%の方が低所得者であるということを考えると、これは被保険者の間で賄うものだというのではなく、一般財源からも繰り入れて、皆さん元気で町の町民の方たち皆さんが元気でやっていかれるように、法定外繰り入れも必要かと思いますので、ぜひ法定外も繰り入れて、赤字解消をしていくには毎年毎年ずっと国保税改定を行ってきて、いまだに2億の累積赤字は減ってこないというところを見ますと、これは本当に構造上の問題と言わざるを得ないと思いますので、そこら辺のところを検討されて、町としても最大限に法定外繰り入れをしていくように努力をされるように望んで、次の質問に移りたいと思います。

次に、特別職等報酬審議会の答申に沿って議員報酬引き上げの条例改正案が出されております。ご存じかと思いますが、議員6万5,000円引き上げ35万円に、議長は7万7,000円引き上げ42万円に、副議長は6万2,000円引き上げて35万8,000円、議運、常任の委員長は6万6,000円引き上げて35万6,000円となっています。

町民は、「引き上げ案に6万5,000円も考えられない」「議員定数3名減は報酬引き上げのためだったのか」「財政に引き上げのゆとりがあるなら国保を引き下げてほしい」「最低賃金で4時間働いた1カ月分の給料と同じ額」「ボーナスもない嘱託の賃金上げてほしい」「議員定数削減に賛成したのは、議員の活動が見えない、税金の無駄遣いと思い議員定数削減を賛成してきた。でも、報酬を上げることは信じられない」というような町民の声が聞こえています。

審議会の審議内容から答申に沿って引き上

げたということは必要とした根拠をお伺いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

特別職等報酬審議会では、県内及び近隣市町の状況、最近の社会経済情勢などを参考に、3回にわたり慎重にご審議をいただいております。

委員の皆様からは、議員みずから果敢に議会改革に取り組まれ、議員定数の削減、通年議会の試行、毎月の常任委員会、全員協議会の開催、政務活動費の廃止など、これまで継続的に議会改革に取り組まれた姿勢を高く評価されております。

さらに、町民の代表としてその声を町政に反映させるために精力的に活動され、年々高度化、多様化する住民ニーズの積極的な把握に努めるなど、住民自治の理念に即したさまざまな活動を展開されていることからも増額改定すべきとの答申がありました。

国から地方へと地方分権が進展する中、地方自治体の議會議員に求められる職責とその役割は、今後ますます大きく重要になってまいります。そのため、議員活動に専念できる環境整備が必要と考え、答申どおりの引き上げを提案させていただきました。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 議会改革等を考慮してという、また今後の議員としての専門職的なことも考慮してというような答弁であったかと思いますが、13人議員の1ヶ月分の引き上げ額総合計を見ますと85万7,000円、定数削減した3名分の報酬に当たります。また、政務活動費をなくしましたけれども、ボーナス等の引き上げ分を考慮すれば3名分以上の額にもなります。財政から見ても苦しいのではないでしょうか。他市町と比べても、引き上

げればかほく市、津幡よりも多くなります。内灘町が他市町より低いということにはならないかと思います。

財政から見ての答弁をお願いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

先ほどのご質問でもお答えいたしましたが、特別職報酬等審議会において慎重にご審議をいただき答申されたご意見は、議員みずから果敢に議会改革に取り組む姿勢を高く評価され、町民の代表として選出された議員の皆様の今後の議員活動の充実がさらなる町民全体の生活向上につながることへの期待を込めて出された報酬額であります。

財政面から苦しいのではないかとのことです、議会費の平成28年度当初予算は、前年度当初予算に比べ335万7,000円の減額予算となっており、前年度よりも少ない予算となっています。

また、一般会計予算に占める割合も、平成27年度当初予算1.5%から、平成28年度は1.3%であることからも、町の財政を圧迫するような予算ではないと考えております。

また、先ほど近隣の津幡町、かほく市の状況をおっしゃりましたけれども、総額でいえば1市2町は同額程度だと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 議員への期待も込めての答弁であったかと思いますが、町民の側から言いますと、暮らしの実態から見ても家計のどこを削るのか、食費も切り詰めて、隣近所の方と食材の捨てない食べ方を話しているというようなことを話された方もいらっしゃいます。消費税が8%に引き上げられた2014年以降、消費を冷え込ませています。実質賃金指数も2010年と比べれば4.5ポイント低迷しています。町の財政、住民の暮らしを

考えれば、議員報酬の引き上げは困難だと私自身は思っております。ご検討のほどお願いをしたいと思います。

次に、障害者を取り巻く環境について、特に住まいと65歳となったときの対応についてお尋ねしたいと思います。

障害者を取り巻く制度が平成18年10月、障害者自立支援法が施行されてから著しく変わってきています。障害者福祉計画も策定され、地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう支援がされています。

その中で、本人も高齢になれば親も高齢になってしまいます。少しでも早く自立した暮らしを住みなれた地域の中で築いていかれるような町を望んでおります。

地域の中で暮らし続けるために、グループホーム、ショートステイ受け入れ施設数と定員をお知らせください。

また、働く場である就労移行支援、就労継続支援A型、B型、生活、介護等の施設、事業所は内灘町にありますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ご質問にお答えをいたします。

障害者の共同生活援助施設、いわゆるグループホームは、定員が4名の施設が男性用1カ所、女性用1カ所で計2カ所ございます。

ショートステイの施設は、町内にはございません。

また、就労系では、定員40名の就労継続支援B型の事業所が1カ所あります。ここでは、定員6名の就労移行支援事業も行っております。

また、障害サービス事業所では、居宅介護、重度訪問介護、行動援護を行う事業所が4カ所、移動支援を行う事業所が3カ所、障害児を対象とした放課後デイサービス等を行う事業所が2カ所、計画相談支援事業所が3カ所

ございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 昨年ですが、こんなことがありました。親ひとり子ひとりの家庭で、親が医科大のほうへ定期検診に行きました。行きましたところ、即入院になってしまいました。内灘町はショートステイがなくて、幸いその方は働いている作業所のほうでショートステイがありましたので、みんなで本人をそこのショートステイに行くようにと幾ら勧めましても、お母さんが留守にしている間、この家を守らないといけないと。他町のショートステイに行くわけにはいかないということで、その方は自分の家で、朝はヘルパーさんに見守っていただいて、帰ってきてからはその働いている作業所で夕食をもらい、帰ってきてからはまた私たちみんなで見守りをして対応しました。

住みなれた町にあればその方の考え方もきっと変わったと思います。親本人の希望と事業所、町の連携支援で、障害があっても高齢になっても安心して住み続けられるまちづくりを望んでいきたいと思います。

また、65歳になると、今まで障害支援制度のほうに、または介護保険制度、どちらかをというようなことになっていましたが、今では介護保険制度を基本として、介護保険サービスにないものは障害者福祉サービスを利用することになったと聞いておりますが、町の窓口の対応はどのようになっていますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ご質問にお答えいたします。

障害者総合支援法では、原則介護保険サービスが優先とされており、障害のある方は65歳になると介護認定を受け、介護サービスを利用することになります。

このような中、厚生労働省からは利用者の心身の状況等に応じ、一律に介護保険サービスを優先することなく、特別な場合は障害福祉サービスの利用もできるようにという考え方方が示されております。

こうしたことから、町ではこれまでも障害者が必要としている支援について、介護保険サービスによることができないか、また場合によっては障害福祉サービスの利用も含め、個々の状況に合わせた対応をしているところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 その方に合った対応をしてくださっているということで、今後も65歳になられた場合に、よくその方のお話を聞かれて窓口のほうで対応をお願いしていきたいと思います。

最後に、一つお願いがあります。

医療費のほうは、現在、現物給付になっていますが、65歳になりますと償還払いとなります。年を取ってから償還払いというふうにならってきますと大変になってまいります。親も高齢になってきますし、本人自身ではなかなか償還払いという手続は困難になってくるかと思います。現物給付継続を県へ働きかけてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕  
○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 お答えいたします。

今ほど議員申されたのは、心身障害者医療費助成制度のこと。この制度につきましては、65歳未満の方は医療機関での本人負担分を医療機関が町に直接請求する仕組みの現物給付方式です。

一方、65歳以上の方は一旦医療機関で本人負担分を支払い、町への申請により、後日本人の口座に振り込む償還払い方式となっております。

この医療費助成制度において、65歳以上の方に対する現物給付は県費補助対象外であり、また県内医療機関等との調整などが必要であることから、町での実施は考えておりません。

また、65歳以上の方に対し現物給付の継続をとの県要望につきましては、県の補助制度を含めた考え方を尊重するとともに、今後の課題等を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ検討課題として県へ働きかけてほしいというふうに再度お願いをいたしまして。

次に、女性議会の開催についてお尋ねしたいと思います。

先日、平成27年度農山漁村男女共同参画推進大会が地場産業のほうがありました。石川県の農林漁業に携わる女性、男性等270名ほど集まり、元気の出る大会がありました。

女性農業委員として内灘が順番に当たり、テーマ「とともに歩んだ道のり」の1分間メッセージをすることになりました。平成21年3月に町でチャレンジ女性議会が開催されました。私も議員としてかかわりました。その中のおいCまち内灘のグループが現在も砂丘の真珠としてラッキョウを生産、加工、販売していることを1分間を込めてメッセージさせていただきました。

再度、そのころのことを調べてみました。平成20年に女性エンパワーメント講座「ふるさとのまちとともに輝いて生きるために」と題して、10月から12月まで5回の講座で学び、成果として提言を翌年の3月1日にチャレンジ女性議会の場で行いました。学び、テーマを決めて各グループで話し合い、女性議会の中で提言し、現在も継続していることはすばらしいことだと思います。

その後も女性議会の開催をの声がありましたが、開催されていません。町の考えをお伺

いいたします。

○議長【生田勇人君】 北川真由美教育部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 女性議会についてのご質問にお答えをいたします。

議員が今おっしゃいましたように、平成20年度にチャレンジ女性議会というものを開催をいたしております。町内の女性団体の皆様が中心となりまして、議員もご参加をされまして、環境美化、介護福祉、地産地消、子育て、この4つのテーマについてまちづくりへつなげる貴重な提言をいただきました。

先ほど議員おっしゃったように、おいCまち内灘の活躍が今も続いていることは本当にすばらしいことだなというふうに考えております。

現在、連合女性会の活動といたしまして、町政懇談会、町民フォーラム、また全戸配布されます女性会だより、石川県女性県政会議での地域課題研究発表などさまざまなものがございます。その他、町政懇談会等を通じまして、商工会女性部会等さまざまな女性団体との意見交換会も実施をしているところでございます。このような手段を通じまして、広く皆様のご意見をお聞きしているところでございますので、現在のところ、女性議会を開催するという予定はございません。

議員がおっしゃるように町の活性化には、これら女性のご意見を取り入れていくことが不可欠だと考えております。国のほうでも1億総活躍社会を掲げまして、企業等に働きかけを行っておりますけれど、町におきましても福祉、子育て、雇用などさまざまな分野におきまして、女性が社会で積極的に活躍し、町民それが輝くまちづくりを目指していくことが大変重要だというふうに考えております。

議会という形にこだわることなく、これらの施策を推進していくことが女性議会にかわるものと考えておりますので、ご理解をお願

いいたします。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 各種団体等の方たちとも意見交換をし、町政のほうにも生かしていらっしゃるというところでありますが、各種団体に入っているいらっしゃらない方とか、自由に町の中で女性たちがまた一つのそういうエンパワーメント講座のような中でいろんな話し合いを行い、その中でまた町のことを考えていくというような広い意味での議会というのも意義あるものだというふうに思います。各種団体の人たちが一堂に集まってというようなところで、そういう中でまた女性たちも参加していただくとかいう中も大事じゃないかなというふうに思います。

女性パワーは今答弁もありましたようにすごいものがありますので、ますます町に活気が出てくるかと思います。ぜひいろんな仕掛けをして、女性の内部に潜んでいる力を發揮できる場所をつくっていっていただきたいというふうに思います。

もう一度答弁をお願いします。

○議長【生田勇人君】 北川部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 今言われましたように、そういう女性団体に属さないたくさんの方々、そういう方々の声を拾っていくことは大変重要なと思っています。

またその方策についてこれから研究をしてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 いろんな分野で女性のパワーを引き出す仕掛けづくりをしていっていただきたいなというふうに思います。

最後の質間に移ります。

就学援助制度について、昨年の6月議会で入学準備金は3月に支給できないか。入学準備金の貸付制度を設け、就学援助金で相殺できないかと提案をさせていただきました。

小松市、白山市は入学前に支給しているので事例を参考にして前向きに検討するという答弁でした。検討はされているのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 北川部長。

[教育部長 北川真由美君 登壇]

○教育部長【北川真由美君】 入学支援金につきまして、昨年の6月会議でも答弁をさせていただきました。

今現在ですけれども、就学援助費というのは8月に第1回目が支給をされております。それを入学準備金としまして入学前の3月に支給をいたしますと、そのときもお答えいたしましたが、支給が決まった後に町外へ引っ越してしまう、あるいは3月だとまだ前年度の所得が確定しておりませんので、前年度の所得が確定した後に実は対象ではなかったということがわかった場合の対応等、さまざまな課題がございます。

課題の整理に向けて、引き続き調査をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 小松市、白山市等、入学前に支給しているところもありますので、事例をよく参考にされて、ぜひ同じ支給額でも生きた支給になるかと思いますので、入学という喜ばしい時期に親としては精いっぱいのことをしてやりたい、制服や鞄、学習用具などお金が本当にかかりますので、大変だと思います。ぜひ入学前に支給できるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議長【生田勇人君】 9番、夷藤満議員。

[9番 夷藤満君 登壇]

○9番【夷藤満君】 最後の質問者となりました。本日。

平成28年内灘議会3月会議において、町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式にて質問をさせていただきます。

答弁に当たります町長並びに関係部課長におかれましては、わかりやすく今後に期待の持てる答弁をお願いいたしまして、質問に入りたいと思います。

2011年3月11日に発生した東日本大震災からはや5年が過ぎようとしております。今もまだ7万人もの人がふるさとに帰れないままであります。被害に遭われた皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い以前のような暮らしを取り戻すことができますように心から願っております。

また、世界に目を向けてみると、隣国北朝鮮が衛星と称してミサイルの発射を行い、我が国沖縄県上空を通過させるなど危険極まりない事態が生じました。極めて遺憾であります。拉致問題も解決を見ないまま捜査を打ち切るなど、国際社会から完全にかけ離れた問題行動を許すわけにはまいりません。拉致被害に遭われた皆様の一日も早い帰国を心から願っております。

また、昨年は北陸新幹線開業に沸いた年でしたが、金沢市や輪島市で観光客がふえたようですが、他の自治体には大きな変化や新幹線効果が余り見られなかつたと思います。オール石川を合い言葉に北陸新幹線が開業いたしましたが、それぞれの自治体においての努力不足もあってか、効果が余り感じられず残念に思っております。

一昨日3月6日に河北潟周遊ツアーが初めて行われました。限定35人のツアーに36人が参加して、参加者からはとてもよかったですという声を聞いております。参加者の内訳といたしまして、内灘町が17名、津幡町が8名、かほく市で1名、羽咋で2人、金沢市から8人の参加があったということです。これからも趣向を凝らして都会からの観光客誘致に向けた努力がまさに自治体として望まれるところでございます。

また、昨日から国会で、またインターネット上で「保育園落ちた 日本死ね」がネット

上で炎上しております。都会ではまだまだ保育園が足らない状況であります。我が町の保育はとてもよい環境で手厚い補助がされていることに対しまして改めて質の高い保育を今後とも進めていただき、子育てに優しいまちであることを願って質問に入りたいと思います。

私からは3点について質問をいたします。

まず初めに、内灘町の子供が町歌を知らないということです。

町立の保育所が町内に2カ所あります。その保育所では、入所式、修了式で元気に町歌を歌ってくれます。それ以外の幼稚園や他市町で保育を受けている子供たちは、当然町の歌を聞くことや歌う機会もなく、お屋に防災行政無線から流れるメロディを何となく覚えているということです。

私が調べたところ、町にある5つの小学校では、入学式、卒業式には町歌を歌っておりませんでした。中学校でも同様に町歌を歌っていないことがわかりました。

次に、石川県の19市町を調べたところ、市、町にそれぞれ市の歌や町の歌があるか調査したところ、市では金沢市、白山市、能美市、小松市、珠洲市でそれぞれ市の歌や市民の歌がありました。あの6市では歌がありません。町では中能登町、津幡町、内灘町に歌がありました。あの5町では歌がありませんでした。

歌があると答えていただいたところに対し、卒業式や入学式で市の歌や町の歌を歌っているのかとお聞きいたしましたところ、石川県で唯一お隣の津幡町さんだけが小学校で町歌を歌っておりました。

私は、これまで町の歌を学校やいろいろな行事において子供たちが歌っているものだと思っておりましたが、残念なことに歌っておりませんでした。

先ほども申し上げましたが、町立の保育所では子供たちが町歌を習い、そして入所式、

修了式で元気に町歌を歌ってくれます。私立の保育園や他の自治体で保育を受けた子供たちは町歌を習う機会がありません。

それなら、いつ町歌を覚えるのか。いつ歌う機会があるのかと調べたところ、中学生になって立志式を迎えるに当たり、町の行事で町歌を歌う練習をするそうであります。音楽の授業やホームルームの時間に練習しているということです。このときまでほとんどの生徒さんが町の歌を知らないということに驚きを隠せませんでした。やはり町歌は内灘町の大切な歌であり、皆さんが物事に取り組むために心を一つにしていろいろなことに取り組み、そして町歌を覚えていただき、郷土愛を養い、町に誇りを持っていただき、大きく巣立つためにも町歌を歌う機会が必要だと考えますが、町の考えをまず初めにお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 議員ご指摘のとおり、町歌を歌う機会は小学校ではありません。中学校では2年生の立志式において歌っているというのが現状であります。

町教育委員会が平成27年4月に策定しました内灘町教育振興基本計画の目指す人間像の一つに、ふるさと内灘に誇りを持ち、広い視野に立って社会に貢献できる人としております。

今後は、子供たちにふるさと内灘への誇りと愛着を醸成するための一助として、町歌を歌い覚える機会を設けていきたいと考えております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 教育長、本当に答弁ありがとうございます。

これから本当にこの内灘町を誇りに思ってもらえる、そういう環境が望まれるところであります。そして、この内灘町で育つて都

会に出ていったり、他市町に出ていったときにこの町を思い出すには、やはりそういった町歌が心の一つに残っていただけばというふうに思っております。

そこで、改めてお聞きをいたします。

県人会、東京アカシア会などでは町歌を歌う機会があるのでしょうか。お聞かせください。

議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 現在は、残念ながら町歌は歌っておりません。そのように聞いております。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 はい。ありがとうございます。

非常に残念に思っております。ふるさと内灘を思い出し、仲間のことを思い出す機会になり、現役世代を終えた皆様がふるさとに思いをはせ、内灘に帰る機会になるように思っております。

そういったことで、今ほどのことでございますが、私、一曲頭を歌いたいと思います。

雪の白山 遠けれど 真向う 医王紫に  
今あけばの 光さし 水辺にもゆる 若芦の  
伸びゆく栄え 限りなし うちなだ うちなだ わが内灘

という歌。最初の1題目ではございますが、お昼にこの防災行政無線で流れるメロディをこの歌詞にかえてはどうかと思います。そうすることにより、内灘町にいろいろな形で転居してきた方々にもこの町歌を覚えてもらえる機会になるのではないかでしょうか。町の考え方をお聞かせください。

議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 夷藤議員、すばらしい歌をありがとうございました。

本当にこんなところで聞けるとは思っておりませんでした。

先ほども小学校で子供たちにと言いましたけれども、朝の毎月の歌ということで月ごとに全部の小学校で歌を歌っています。校歌であるとか、元気になる歌、その中の一つにひと月町歌をぜひ覚えるためのそういう期間を設けたいなど、そんなふうにも思っているところです。

それから、ご質問の昼休みに歌詞入りのものを入れたらどうかということについては、どうかなということで研究をして、そちらのほうがよいようであれば採用したいなど、そんなふうに思っているところです。

以上です。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいま教育長のほうから、お昼の歌詞の入れたメロディを流したらどうかということで答弁をいたしましたけれども、非常にいいことかなというふうに思っておりますので、ぜひそういうことができないか検討したいと思います。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ぜひそういった機会が設けていただければ非常に幸いでございます。子供たちは大変いろいろなことを覚えるものが多くございます。そして、町制施行50周年に各小学校において歌がつくられています。そういった歌も元気に歌われているというふうに思っておりますので、今後もそういった形で町の歌も大切にしていただき、学校で推奨していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、お昼の防災行政無線のほうで流れるメロディを歌詞化していただき、町外から転入してきた方々も、いろいろな方々がこの町に親しみを持って、町民体育祭などで大きな声でみんなで歌を歌えればなというふうに思っておりますので、どうかご検討のほどお願いをいたしまして、次の質問に入ります。

次に、国民健康保険についてお聞きをいたします。

先ほど北川議員からも同じような質問がございましたので、私からは細かい数字についての質問は差し控えさせていただきたいと思います。

厚生労働省が2月9日に平成26年度の全国市町村国民健康保険の財政状況を発表しております。これは全国1,716保険者の財政状況をまとめたもので、収入から決算補填のための法定外一般会計繰り入れを除いた全国市町村国民健康保険の実質収支は3,585億円の赤字で、前年度より445億円の赤字が増加していると発表しております。

高齢化が進んで医療給付費が高くなり、低所得者が多いため保険料負担が重いという国民健康保険が抱える構造的問題が浮き彫りになっている状況であります。

このことを踏まえ、厚生労働省は平成27年度に公費を新たに1,700億円投入して、新国民健康保険制度が始まる平成30年以降は3,400億円を毎年投入する方針を決めており、今後の動向が注目されているところであります。

国民健康保険は全ての地域住民を対象とした医療のセーフティーネットとして大きな役割を果たしており、国民皆保険を支える重要な基盤でありますが、高齢化の進行や高度医療に伴う医療費の高騰や経済状況の悪化で、国民健康保険の財政難に拍車をかけ、極めて厳しい財政運営と思われますが、まず内灘町の国民健康保険の財政状況について町のお考えをお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 下村利郎保険年金課長。

〔保険年金課長 下村利郎君 登壇〕

○保険年金課長【下村利郎君】 国民健康保険の加入者には、退職者や無職者の割合が多く、被用者保険などに比べて平均年齢が高く、平均所得は低いなどの傾向があります。

この制度上の構造的な問題が国保財政を悪

化させる要因と言われています。

本町の国保会計は、平成16年度から赤字会計となり、平成20年の医療制度改革後、その赤字額はさらに増加し、26年度末で約2億1,000万円の赤字となっている状況でございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ありがとうございます。

次に、保険税についてお聞きをいたします。

内灘町の保険税は、他の市町の保険税と比較して高いのか安いのか。例えば、石川県が定める2次医療圏の石川中央に属する6市町、金沢市、白山市、野々市市、かほく市、津幡町、内灘町の中ではどの位置にいるのか、まずお聞かせをください。

○議長【生田勇人君】 下村課長。

〔保険年金課長 下村利郎君 登壇〕

○保険年金課長【下村利郎君】 国民健康保険税の課税額は、医療分、支援金分、介護分の合計により算定されます。

平成27年度の保険税決定状況調査による比較では、同じ2次医療圏の6市町の中で、内灘町は医療分では上位から5番目、支援金分は2番目、介護分は4番目となっております。

医療分、支援金分、介護分の全てにおいて一番高いのは野々市市、一番低いのはかほく市という状況でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ありがとうございました。

内灘町では、平成24年度から27年度まで4年連続で国民健康保険税率の引き上げを行つてまいりました。高齢者や生活弱者と言われる方々にとっては、最後のとりでと言われる国民健康保険の税率の引き上げは、私生活の上でもとても重荷になってくるのではないでしょうか。この改正により平成26年度に引き続き平成27年度も単年度収支の黒字が見込まれているにもかかわらず、平成28年度も保険

税率の引き上げを行う必要があるのか、理由をお聞かせください。北川議員のほうでも答えておるわけですけれども、申しわけありませんがもう一度お願ひいたします。

○議長【生田勇人君】 下村課長。

〔保険年金課長 下村利郎君 登壇〕

○保険年金課長【下村利郎君】 国保会計の財政健全化のため、平成24年度から連続して保険税率の改正を実施しております。

この税率改正の積み重ねと、平成26年度から国の市町村国保への財政支援が拡充されたことにより26年度の単年度収支は黒字となりましたが、依然として後期支援金分、介護納付金分の支出の伸びが大きく、全体の収支を赤字にする要因となっています。

高齢化の進展により、後期高齢者の医療給付費及び介護保険給付費が年々増加する傾向は、これからしばらく継続すると思われます。

27年度末で、約2億円の赤字が見込まれている本町の国保会計において、今回ご提案させていただきました保険税率の引き上げは、将来に大きな負担を残さないようにするためにも必要であると考えるものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほど答弁ありがとうございました。

本当に将来に負担を残さないという形でやらざるを得ないというのが町の方針だというふうにお伺いいたしました。

でも、なかなか生活弱者と言われる人にとっては少しのお金で生活している中では苦しい状況がまだまだ続くのかなというふうに思っておりますので、今後とも慎重なる審議を重ねた上でお願いをしたいと思っております。

最後の質問になります。

内灘町風力発電所についてお聞きをいたします。

事業費約4億1,000万円で建設されました内灘風力発電所は、一般家庭の約700世帯の年

間使用量に相当するということで、年間予想発電量は255万キロワットアワー。多くの町民の皆様に環境問題や自然エネルギーの重要性を感じていただけたと考へて建設されたとお聞きしております。

石川県における再生可能エネルギー設備、いわゆる風力発電所は11カ所の地区で、設置台数が73基、そのうち北陸電力さんが所有しているものは6基、あとの66基は民間であり、自治体で風力発電所を持っているのはこの内灘町だけであります。

風力発電所はほとんどが奥能登でありますが、石川県は全国で14番目に風が強いところで、風力発電では年間平均風速が約7メートル以上あるのが望ましいとされております。内灘町の風の平均は少し足りないものの、風力発電に適した土地柄だと私は思っております。

これは余談になりますが、石川県は皆さんもご承知のように雨が多いところであります。ちなみに都道府県別の年間降水量、平成23年から25年の3カ年の平均値は日本で一番がありました。なぜここで雨のことを探し上げましたかといいますと、雨が降ると雷が鳴り、雷は風力発電にとって非常に天敵で、どこの風車も雷による被害が後を絶たないということが風力発電に関するデメリットという記事が掲載されていたからであります。

約2年前ぐらいから雷注意報が発令されると風力発電所を強制的にとめるなど、とても苦労されているようですが、いろいろやっても雷被害が後を絶たず、昨年補正予算で6,000万円の修繕費が計上されております。昨年の3月から10月まで修繕がかかったわけですが、修繕が終了して11月から風力発電が再稼働してからの収支はどのようになっているのか、まずお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた

します。

再稼働後の平成27年度の収支につきましては、歳入では売電収入2,070万円を見込み、歳出の維持管理費と起債償還額を差し引いた不足額1,050万円余りを一般会計から繰り入れする収支見通しであります。

また、平成28年度以降は年間を通して発電し、大規模な修繕などがないものと想定した場合、一般会計からの繰り入れのない収支計画になると考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 本当に壊れなければすばらしいということでございますが。

本当に生きた教材が子供たちの学習にどのようにして使われているのか。今、学習の環境において風車の授業とかがやられているのかお聞きいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町風力発電所は、自然エネルギーの重要性をPRし、環境問題への啓蒙を図る目的で建設され、平成15年11月に発電を開始しております。

現在は町のランドマークとなり、小中学生などが環境教育の一環として毎年施設見学に訪れ、環境問題に取り組むきっかけになっていいると考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ありがとうございます。

子供たちの環境面においても、これからの大自 然エネルギーの大切さをわかってもらえるような授業が進められているということではつとい たしています。

また、今ほどの答弁をお聞きいたしまして、2基目の風力発電所の今後の展望について、町のお考えをお聞かせいただければと思って

おります。

今は太陽光発電が主流となっておりますが、のと里山海道からもよく見てよい環境、景観と言われておるようでございます。全国風車に関するインターネットの書き込みには、内灘町の風力発電所がとてもすばらしい眺望でよいというような書き込みが多く見られております。

今後の2基目、3基目の風力発電所の増設の考えはあるでしょうか。町のお考えをお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

風力発電所の増設につきましては、施設の規模や建設用地の選定及び建設財源の確保などの検討が必要でございます。

また、維持管理に充てる財源としての売電単価の動向も重要であると考えております。

今後、これらの課題について調査し、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 最後に私から、3月で退職されます皆様に、これまで大変長い間、町の発展のためにご尽力をいただきましたことに改めてこの場をおかりしてお礼を申し上げ、今後ともいろいろな面においてご協力をお願いいたしまして、お礼と感謝の言葉にかけさせていただきます。

本当に疲れさまでした。ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

\*\*\*\*\*

## ○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続

き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時16分散会

## 平成28年3月9日（水曜日）

○出席議員（12名）

議長	生田	勇人君	7番	恩道	正博君
1番	米田	一香君	8番	北川	悦子君
2番	磯貝	幸博君	9番	夷藤	満君
3番	七田	満男君	10番	清水	雄文君
4番	太田	臣宣君	11番	中川	達君
6番	藤井	良信君	12番	南守	雄君

○欠席議員（1名）

5番	川口	正己君
----	----	-----

○説明のため出席した者

町長	川口克則君	総務部税務課長	若林優治君
副町長	上出孝之君	総務部税務担当課長兼総合収納室長	岩上涼一君
教育長	久下恭功君	町民福祉部長	重原正君
総務部長	向貴代治君	町民福祉支援課長	上島恵美君
町民福祉部長	大徳茂君	町民福祉部長	下村利郎君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	島田睦郎君	町民福祉部保険年金課長	出嶋剛君
都市整備部長	長丸一平君	町民福祉部長	岩本昌明君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田中徹君	町民福祉部長	本郁夫君
都市整備部担当部長兼上下水道課長	長田学君	都企画市整備課長	松井賢志君
教育委員会教育部長	北川真由美君	都地域振興課長	松岡裕司君
消防長	生田秀治君	都都市建設課長	錢丸弘樹君
総務部総務課長	棚田進君	都市整備部都市建設課北部開発担当課長兼北部開発推進室長	上前浩和君
総務部総務課人事秘書担当課長	瀬戸博行君	都市整備部上下水道課長	井上慎一君
総務部財政課長	長谷川徹君	会計会計管理課長	浜出二朗君

教育委員会  
学校教育課長 田中義勝君  
教育委員会学校教育課  
指導管理担当課長 岡田秀君

教育委員会生涯学習課長  
兼男女共同参画室長 上出功君  
消防本部次長兼消防署長 水野博幸君

#### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長 中宮憲司君  
事務局次長 助田有二君

事務局書記 小坂しおり君

#### ○議事日程（第3号）

平成28年3月9日 午前10時開議

##### 日程第1

###### 町政一般質問

1番 米田一香  
10番 清水文雄  
2番 磯貝幸博

する一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

また、傍聴の皆様には議員が質問している際は静粛にしていただき、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

1番、米田一香議員。

[1番 米田一香君 登壇]

○1番【米田一香君】 皆さん、おはようございます。

議席1番、米田一香です。

傍聴席の皆様におかれましては、朝早くから議場に足をお運びいただきありがとうございます。

通告に従い、本日は2つの質問を予定しております。1つ目は健全な財政運営とICTを活用した将来展望について、2つ目は公平な教育の保証と内灘町教育振興基本計画についてです。

町長初め執行部の皆様におかれましては、前日に引き続きわかりやすく前向きなご答弁

###### ○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、4日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、川口議員から、体調不良のため本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご了承願います。

###### ○一般質問

○議長【生田勇人君】 日程第1、町政に対

をいただけますようお願い申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず、健全な財政運営とＩＣＴを活用した将来展望についてお伺いいたします。

我が国では、戦後の復興期から1960年代の高度成長期にかけて、また1990年代のバブル経済崩壊後の経済対策を通じ、社会資本の集中的な整備が行われ、学校、公民館などの公共施設や道路、上下水道などのインフラ資産が整備されてきた経緯がございます。また、近年はこれらが老朽化し、大量の公共施設の更新が必要となる時期を迎えております。

内灘町におきましては、1962年（昭和37年）の町制施行時に約7,000人だった人口は、今では平成28年1月においては2万6,934名と増加したことからもわかりますとおり、石川県内で2番目に歴史あるアカシア団地から始まり、白帆台ニュータウンに至るまでの新しい住宅団地の造成に伴い、公共施設、インフラ資産の整備が進められてきたことだと思います。

これらの公共施設は着実に老朽化しているといった現状です。更新といった老朽化対策だけではなく、統廃合や長寿命化、さらには近年の災害対策の観点からも耐震化といった安全性の向上が求められております。

これからも時代に即した安全・安心で住まいよいまちづくりを健全な財政運営のもとで進め、これからの未来につなげていく上では、こういった既存の公共施設のマネジメントが大変重要であります。

ここでお伺いいたしますが、近年、公共施設等管理計画という言葉をよく耳にします。これまでの公有財産台帳や道路台帳などとの相違点も含め、この公共施設管理計画はどういった位置づけのものなのでしょうか。

また、この内容と計画整備に向けた進捗状況を教えてください。

- 議長【生田勇人君】 川口克則町長。  
〔町長 川口克則君 登壇〕
- 町長【川口克則君】 皆様、おはようござ

います。

早速ではございますが、米田一香議員の質問にお答えをいたします。

公共施設等総合管理計画は、平成25年11月に国において策定されたインフラ長寿命化基本計画の中に地方の役割として示されており、平成26年4月に総務省から計画策定の要請があつたものでございます。

全国的に、インフラを含めた公共施設などは高度経済成長期に整備されたものが多く、今後これらの施設を維持管理していくためには大きなコストがかかることが予想されます。

一方、老朽化してきている施設の維持管理や今後新設する施設のバランスを考慮しつつ、町民に質の高いサービスを提供し続けていくためには、公共施設全体の施設配置やサービスのあり方を検討していく必要がございます。

このような背景から、町が保有する公共施設などの現状を総括的に整理、分析し、長期的な視点を持って施設の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うこととしております。それにより、財政負担の軽減や平準化を図るとともに、公共施設などの最適な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画を策定するものでございます。

また、進捗状況でございますが、現在、公共施設等総合管理計画を策定する上で、その基礎資料となる固定資産台帳の整備を進めており、今月末に整備が完成する予定でございます。

固定資産台帳につきましては、町の所有する、庁舎、学校、公園など全ての固定資産について、取得価格、耐用年数等を台帳として整備いたします。今後、固定資産台帳をもとに、平成28年度から計画策定に向けた作業に着手し、平成28年度内の策定を予定しております。

以上でございます。

- 議長【生田勇人君】 米田議員。

- 1番【米田一香君】 固定資産台帳は今月

末にも整備が完了するということ、また公共施設等管理計画につきましては今年度中に完成するということで、今後の質の高いサービスの提供ができることと適正な財政運営の見通しを立てる上でも非常に重要なものであるということがわかりました。

では、具体的に28年度の計画策定後にはどういった活用を予定しておられるのでしょうか。

また、28年度のこれから審議されます予算も含め、今の中長期的な計画を教えてください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画の活用につきましては、策定した計画に基づき、施設の大規模修繕や統廃合、建てかえなど、今後の町の中長期の事業実施計画に反映させてまいりたいと思っております。

中長期計画の事業実施計画につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今後は中長期的な事業の実施計画に反映させていただけるということですが、公共施設等管理計画は計画の策定が目的なのではなく、それを活用してこそ意義があるものとなると認識しております。

ここで、この計画では施設老朽化率などの指標が出てくるのではないかと思いますが、こういった指標というのは十分に活用できる指標なのでしょうか。

また、そういう指標の施設ごとの公開というのは検討されておられますでしょうか。教えてください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

施設の老朽化比率とは、各施設における資産価値の減少が年数の経過とともにどの程度進んでいるかをあらわす比率のことと言い、算出の基礎となる施設の資産価値については、原則として建物や設備の取得価格を用います。

しかしながら、全ての公共施設の設備を含めた取得価格の把握は大変難しく、総務省の指針においても、取得価格の不明な建物などの資産価値については、構造や用途ごとに決められている標準価格を用いるよう定められております。

したがいまして、施設の老朽化比率につきましては、必ずしも町の実情に則したものとはならず、公開することでかえって混乱を招く可能性もあることから、あくまで内部資料として考えており、現時点では公開は考えておりません。

なお、策定した公共施設等総合管理計画の基本方針など計画内容につきましては、町ホームページなどにより公表してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 施設の老朽化率はちょっと公開が難しいということ、実情に合わない数値となる可能性があるということですけれども、出せる施設に関しましてはぜひともホームページ上で公開をしていただければなと思います。

新公会計制度の説明ページとか公共施設のページからリンクして、出せる範囲の施設で結構ですので、出せない資料、古くて資料のないページは資料がないと書けば正確な情報にはなると思いますし、町民の皆様が町の財産、公共施設の情報を知ることができるというのは非常に大事なことなのではないかと思います。

わかりづらい情報というのはわかりやすく

提示するのが自治体の役目ではないかと思いますし、わかりづらい、混乱を招くから公開しないというのは少し怠慢ではないでしょうか。そういうことを含めて、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

今ほど私説明したとおり、公開することできえて混乱を招く可能性のあるものにつきましては、公開を控えたいと思っております。

また、米田議員言わされたとおり、公開しても大丈夫なものは逐一公開してまいりたいと思っております。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。ぜひ混乱を招かないようなわかりやすい情報提供の仕方で、ぜひわかりやすい情報提供をお願いしたいと思います。

また、普段目にしてることはほとんどありませんが、上下水道に関しても老朽化が進んでおり、同じような管理計画が必要だと認識しております。

前日の太田議員へのご答弁にもありました  
が、現在既に策定に取りかかっているとお聞きしてはおりますが、長期的な財政運営という視点から、特別会計であります上下水道事業における施設整備の老朽化対策は現在どのように進められているのでしょうか。

また、平成30年度に完了予定の石綿セメント管更新事業後の上下水道事業の計画が現時点でございましたらお聞かせ願います。

○議長【生田勇人君】 長田学都市整備部担当部長兼上下水道課長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長 長田学君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼上下水道課長【長田学君】 上下水道事業の老朽化対策についてお答えします。

水道事業の老朽化、耐震化対策につきまし

ては、昨日太田議員のご質問でもお答えいたしましたが、現在、石綿セメント管更新工事を優先的に進めております。

今後の計画ですが、今年度作成中であります資産管理計画に基づき事業を進めていく予定としております。

下水道管の老朽化、耐震化対策につきましては、昭和40年代に区画整理等で埋設されました下水道管が多くありますが、緊急輸送道路でもあり優先度の高い幹1号向粟崎大根布線、医科大通り約3.6キロメートルの改築更新工事を26年から進めているところであります。

また、平成28年度に町全域の長寿命化計画を策定し、老朽化、耐震化対策を進めていく予定としております。

いずれにしましても、引き続き適切な維持管理に努め、災害時などに対する安全性を高めながら、計画的で効率的な修繕や更新に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

今後の資産管理計画に基づいて、今後も適切な維持管理に努めていただけますようお願い申し上げます。

老朽化対策もそうなのですが、水道料金の適正化も含めしっかりと財政運営を今後もお願いします。

ここで一つ提案をさせていただきたいのですが、上下水道事業においてこれから何十年後の未来を見据えICTを活用して安全・安心で効率のよい上下水道事業を展開していくというのはいかがでしょうか。

ICT化では、人・もの・金という経営資源に関する情報を見える化し、経営管理やリスク管理の効率化を図り、災害発生時の情報把握や復旧支援の効率化にも大変有効なツールだと言われております。例えば、スマートメーター、また水道管の振動で漏水を検知

するシステム、蓄積されたビッグデータの保守点検業務への活用などが挙げられます。実際にさまざまな自治体で民間と共同で検証されております。

このようなＩＣＴの活用なども含め、上下水道課長も兼任されておられる長田学都市整備部担当部長のこれまでの長年のご経験から、これから上下水道事業を中心に、内灘町の都市整備に関しての将来展望についてぜひ助言や方向性をお示しいただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長【生田勇人君】　長田部長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長　長田学君　登壇〕

○都市整備部担当部長兼上下水道課長【長田学君】　ただいまのご質問にお答えします。

議員提案の水道管における漏水監視システムなどのＩＣＴの活用でございますが、活用につきましては日常的な維持管理、点検、補修など多方面での活用が考えられます。

今後、導入事例の収集や自治体における情報の取得を行い、有効な活用について調査研究を進めてまいります。

次に、私の経験を踏まえた上下水道事業等の今後の展望についてのご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

上下水道は住民の生活の暮らしに不可欠なインフラであり、事業の継続の確保が最も重要なと考えております。そのため、我々職員はさまざまな分野に対応するための知恵を出していくことだと思っております。議員ご提案のありましたＩＣＴの開発などもその一つだと考えております。

今後の上下水道事業につきましては、水需要の減少や施設の老朽化、耐震化対策などの実施により経営環境が厳しさを増すものと推測されます。このことは、上下水道事業を経営する他の自治体でも同様な課題でござります。

そのようなことから、石川中央都市圏４市

2町では、今後共通課題の解決に向け、業務の共同化や施設の共有化などさまざまな連携手法について研究を進めていくこととしております。

広域化の議論は将来を展望する上で避けて通ることのできないことと考えております。どのような連携をするかについては時間がかかることだと思っておりますが、十分な議論、検討を進めていくことによって上下水道事業の経営基盤の安定強化につながるものと期待をしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】　米田議員。

○1番【米田一香君】　大変貴重なご答弁をいただき、ありがとうございました。

健全な財政運営、部長さんも継続の確保が最も重要だとおっしゃっておりましたが、皆さんの暮らしに密着するこの上下水道事業の広域化も含め、健全な財政運営で持続可能な上下水道事業が展開できるように、そういう取り組みをこれからもしていただけたらと思いますし、私も議員としてまた勉強をさせていただきたいと思います。

今後も時代に沿ったまちづくりが進められるよう部長さんも見守っていただければ幸いでございます。

ありがとうございます。

次に、公平な教育の保証と内灘町教育振興基本計画についての質問に移ります。

初めに、町の教育の長期的かつ総合的指針として平成26年度に策定されました内灘町教育振興基本計画が平成27年4月からスタートし、はや一年が経過しようとしています。

まず、この計画の位置づけはどのようなものなのか教えてください。

○議長【生田勇人君】　北川真由美教育部長。

〔教育部長　北川真由美君　登壇〕

○教育部長【北川真由美君】　教育振興基本計画の位置づけについてお答えをいたします。

内灘町教育振興基本計画は、これまでの町

のさまざまな教育施策を体系化したもので、学校教育や家庭教育、社会教育、スポーツ振興などの分野別の施策について横断的に捉え直し、総合的な推進を図るために平成26年度末に策定をいたしました。

「夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり」を基本理念としまして、4つの目指す人間像と8つの基本目標を掲げまして、数値目標も設定しながら総合的な教育施策を推進していくものでございます。

計画期間ですが、平成27年度からの10年間となっており、平成31年度までの5年間を前期、それに続く5年間を後期期間としまして、5年がたった時点で点検評価を行い、計画の修正やその後に続く施策を立てていくものとしているものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

内灘町教育振興基本計画は、前期と後期合わせた10年間を計画期間とし、内灘町総合計画に基づいた長期的な教育理念を「夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり」と定め、4つの目指す人間像、8つの基本目標に基づいた具体的な取り組みを展開していくというご説明をいただいたと思います。

では、内灘町教育振興基本計画に基づき、実施1年目の今年度、具体的に取り組んだ事業の概要と大まかな評価を教えてください。

また、あすからも予算審議に入りますが、28年度に力を入れて取り組んでいきたいことはどういったことでしょうか。

また、この内灘町教育振興基本計画の中では、点検、評価、見直しがおおむね5年を想定しているそうですが、現時点での中長期的な展望、例えば前期の5年ではこういったことをするというのはどういったふうになっているのでしょうか。まとめて3点お答えお願ひします。

○議長【生田勇人君】 北川部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 今ほどのご質問にありました今年度の取り組み、28年度の取り組み、中長期的な展望、この3点についてお答えをいたします。

まず、27年度の事業でございますが、学校教育の分野では、各学校長を中心としましてチーム内灘として学力の全体的な底上げに重点的に取り組みました。このことは平成28年度も引き続き行っていく予定としております。

生涯学習分野では、27年度、粟崎遊園開園90周年を記念いたしまして、町の歴史の掘り起こしに力を入れました。28年度も引き続き金沢学院大学等と連携をしながら、ふるさと内灘の魅力発信に力を注いでいく予定としています。

また、生涯スポーツの分野では、町民が元気で過ごすことができるよう、各公民館を核とした健康づくり教室にも力を入れました。このことは次年度以降も進めていく予定です。

ハード面では、27年度は各学校非構造部材の耐震改修工事を行いました。27年度で全ての耐震工事が終了いたしましたので、28年度はいよいよ白帆台小学校の本格着工に入っていきます。また地区公民館についても、引き続き耐震改修工事を行い、地域の皆様に末永く使っていただくよう進めていく予定しております。

中長期的な展望でございますが、先ほども申しましたようにふるさと内灘に誇りを持ち、みずからの夢や目標に向かって積極的に挑戦する人づくりを目指すということで、このことは前期、後期を通してずっと持ち続けていく目標となっております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

すばらしい中長期的な計画内容と具体的な

27年度の事業の取り組み、また28年度も同じように継続していただけるということで、大変期待しております。

今ほどご説明の中に28年度から本格的に白帆台小学校の建設という話がございましたけれども、少子化の時代において生徒数の減少により各学校の統廃合が全国各地で進んでいる中、内灘町におきましては28年度の（仮称）白帆台小学校建設事業費に9億7,035万3,000円の大きな予算を計上していますとおり、平成30年の4月の開校に向け着々と準備が進められていることと思います。

川口町長は、よく町の発展には北部地区の開発が大変重要であるとおっしゃられておりますが、この（仮称）白帆台小学校が建設されると、北部地区の小学校はこれまで西荒屋小学校1つだったものが2つになり、この新しい小学校の建設によって、まさに北部地区の明るく元気な未来を想像できるわけです。そして、ここから町全体の未来がさらに輝かしいものになるのではないかと私も町民の一人として大変期待をしている次第でございます。

ここでお尋ねいたしますが、白帆台地区におきましては転入や出産等によって年々子供の数が増加しているということはわかるのですが、町全体や小学校区別で見た際の児童数の推移、現状を教えてください。

○議長【生田勇人君】 北川部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 児童数の推移についてお答えをいたします。

昨日の町長答弁にもございましたように、平成27年度の国勢調査速報値で国の総人口が初めて減少に転じております。人口減少対策が待ったなしの状況かと思っております。

内灘町では、白帆台住宅団地の造成によりまして、幸いにも県内で数少ない人口増加自治体となっておりますが、それでも児童数は5年前と比べまして100人以上の減少となっ

ております。減少幅が最も大きい校区でございますが、鶴ヶ丘校区となっております。この地域の高齢化が進んでいることがうかがえるのではないかなど考えております。

町は総合戦略の中で、2060年に2万5,000人の人口を維持することを目指しておりまして、教育施策の充実を図りながら、町全体で子供を産み育てやすい環境をつくっていくことが急務であると考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどご答弁いただきましたとおり、県内で人口が増加した数少ない自治体で内灘町はあるわけではございますが、これは本当に大変これから未来に希望が持てる結果だったと私は思っております。

一部の地域では児童数の増加はあるとは思いますが、町全体で見るとやはり少子化の影響で児童数が減少しているという現象は明らかであります。新しい学校をつくるのは町が活気づいてとてもいいことだと私は思います。ですが、少子化だというのにもっと先の今後の町全体での学校運営はどう考えているのかといった不安や疑問も町民の皆様には少なからずあると思います。

現在、北部地区唯一の西荒屋小学校では、学校教育法施行規則第32条に基づいた学校選択制を導入しており、町内どこの学区からも西荒屋小学校に通うことができる特認校となっています。

文部科学省の調査によりますと、平成24年度自治体内に小学校が2校以上ある自治体は全体の88.2%を占め、そのうち学校選択制を導入しているのは15.9%となっており、その当時で石川県では3校のみがこの制度を利用しているとの報告がありました。

まず、この学校選択制とは何か。また、の中でも特認校制の特徴とメリット、デメリットを含め全国でも導入の少ないこの制度を西荒屋小学校に導入した経緯や県内での現状

を簡単に教えてください。

○議長【生田勇人君】 北川部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 今ほどのご質問の学校選択制と、それから小規模特認校についての答弁に入ります前に、先ほど鶴ヶ丘地区で人口減少が進んでいるというお話をさせていただきましたが、県営住宅の建てかえのために今入居をストップしているという、そういう現状もあるのかなと思いますので、少し加えさせていただきます。

それでは、お答えいたします。

今、議員が言われましたように、町の教育委員会では域内に就学すべき学校が2つ以上あるときは学校を指定することになっております。

この指定につきましては、道路とか河川の状況、また地域社会の歴史的経緯、住民感情など地域の実態を踏まえて判断することになっております。

この指定にかかわらず保護者が学校を選ぶことができるという制度が学校選択制で、小規模特認校もその一つになっています。

導入の経緯ですが、平成24年度当時に、町では既に平成28年度ごろから西荒屋小学校で複式学級になるということが予測されておりました。特認校制度を導入すれば、小規模校に共感する保護者のご意向で児童数の増加も期待でき、その結果学校の充実が図られると考えまして、通学区域審議会、平成25年度に開催しまして、その決定を経まして平成27年度からの実施に至ったものでございます。

その当時、県内では金沢市の山間部の小学校と小松市の1校で実施されておりました。また、津幡町の河合谷小学校で平成15年度から5年間実施された経緯がございます。

メリットとしましては、小規模な学校で学ぶことによるきめ細やかな学習による学習意欲の増加、それに加えまして複式学級の解消が期待できるということ。また、デメリット

としましては、遠距離から通うことになるので通学に時間がかかることになるということなどが挙げられるかと思います。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

今ほど説明をいただきました経緯から、学校選択制の特認校制を西荒屋小学校では導入されているということですけれども、平成27年度から実施しているということですけれども、少人数でよりきめ細やかな教育が受けられる西荒屋小学校があり、特認校制によって希望すれば町内のどの子もここでの教育が受けられるというのは、町の教育の一つの特色とも言えるのではないかと思います。

そして、こういった教育環境を希望される方が実際にいらっしゃいます。同じ報告によりますと、学校選択制を導入したうちの49.2%の自治体教育委員会が、「子供が自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになった」と答えております。私は、子供の個性や能力に合わせた公平な教育の提供ができる環境をぜひ今後もしっかりと町で保証し、さらに充実していただきたいと思います。

具体的な例ではこの先、現在は解消しておりますけれども、西荒屋小学校で生徒数が少なくなり複式学級になるといった状況が起こる可能性も、特認校制を利用してあるかと思うのですけれども、もしそういった複式学級が起こった場合、それを回避するために町単独で教員を確保していただくということはできるのでしょうか。教えてください。

○議長【生田勇人君】 北川部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 町単独での教員の確保でございますが、平成28年度、来年度の学級編制の予測といたしまして、今議員がおっしゃったように特任校制度を導入しましたけれども、なお2年生と3年生が複式学

級になるという予測を立てておりました。

町では、北部地区の活性化のために西荒屋小学校の充実というものが不可欠というふうに考えておりましたので、町単独の予算で28年度に町採用の教師1名を募集するということで予算計上をしてありました。

そういう状況であったんですが、入学が近くなつた1月下旬になりまして、新たに転入する方が自分は小さい学校を望みたいという保護者の方がおいでまして、現時点では複式学級が解消となっている状況でございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

とても安心しました。教育環境の充実というのは非常に大事なことだと思いますので、もし万が一これから複式学級が起こり得ることがあったとしても、町のほうでしっかりと対応していただきたいと思います。

また、ここからは幾つか私から提案をさせていただきたいと思います。

まず1つ目です。現在、西荒屋小学校区外にお住まいの方は、この特認校制を利用して少人数での教育環境である西荒屋小学校を希望すれば選択することができるため、自分の校区の学校にするかどうか、その子の個性に合わせて選択することができます。しかし、現在の特認校制のみを実施している状態では、西荒屋小学校地区に住まれている方は町内のほかの小学校を選択することができません。そのまま地元の小学校で学びたい方もいらっしゃれば、内灘中学校が大きな学校ですので、もしかしたらそれになれるために少し小学校から規模の大きな学校に通いたいという方もおられるかもしれません。

そこで1つの提案は、平成30年に白帆台小学校が開校する時にあわせまして、学校選択制の一つであります特定地区選択制を導入して西荒屋小学校区を特定地区に指定して白

帆台小学校と選択できるようにしてはいかがでしょうか。特定地区選択制は従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について学校選択を認めるもので、こうすることによって今まで選択肢がなかった西荒屋地区の方にも公平に学校の規模を選択する機会が与えられます。

そして2つ目の提案ですが、西荒屋地区に中学校を復活させるという提案です。先に少し西荒屋小学校の歴史を紹介しますと、明治8年、明倫小学校、今の向栗崎小学校の前身に当たりますが、こちらの西荒屋分校として創立されて以来何度か独立、分校を重ね、昭和11年、西荒屋尋常小学校として独立し、昭和22年に西荒屋小学校へと改称、同年西荒屋中学校が併設されました。その後、昭和38年には西荒屋中学校は内灘中学校に統合され、現在の単独小学校が続いております。そして「至誠にして動かざるものは未だこれ有らざるなり」といった吉田松陰の教えにも用いられている至誠（まごころ）が校訓であり、在校生、卒業生だけでなく校区で学校をサポートしてくださっている方々、もっと言いますとこの内灘の地に暮らし、このまちの歴史を築き守ってくださった先輩方の心意気をあらわすような2文字だと思います。こんな校訓を持つ大変歴史のある、地域にとってもこの町にとっても非常に大切な学校です。

ここで、なぜ少子化の時代に、また内灘中学校という立派な中学校があるにもかかわらず中学校の復活を提案させていただくかと申しますと、今回の条例改正にも出てきておりますが、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校が制度化される法律が平成28年4月1日から施行されます。これによって、これまで一律6年、3年の小学校、中学校合わせて9年の義務教育だったものを、小中一貫教育9年とし、例えば3年、3年、3年とか4年、3年、2年といった義務教育の範囲において学校ごとの柔軟に特色のある

カリキュラムを用いることができるという制度です。

この義務教育学校では、中学校の事業内容を先取り学習できたりすることからかもしれません、学校全体の成績の向上が報告されていましたり、中一ギャップの解消が期待されていましたり、また幅広い9学年の子供が触れ合うことでの優しさや思いやりが芽生えやすいといったいい効果が期待できると報告されております。

さらに少人数学級であるこの西荒屋小学校区でこの小中一貫義務教育学校を創立できれば、ますます個別性のある柔軟な教育環境の提供ができるようになりますし、町の歴史も大切にできるのではないかと思います。

以上より、ぜひ西荒屋地区に小中一貫教育のできる義務教育学校の創立をご検討いただきたいと思います。また、歴史ある西荒屋小学校での教育をこれからもしっかりと守っていっていただきたいと思います。

さらに3つ目の提案ですが、町内からの特認校制を利用し西荒屋小学校に通われる方に対する通学サポートを提案いたします。

現在は町でのサポートではなく、西荒屋小学校から遠い方がせっかく特認校制度を利用しようと思っても、保護者の方に送迎を頼るしかなく大変通いづらい現状です。できれば専用のスクールバスを導入していただきたいとは思いますがすぐには難しいと思いますので、既存のコミュニティバスを活用しての通学サポートができないでしょうか。

特別な通学定期券、学ぶ、ナディの定期、マナディパスの発行と、少しバス時間の調整も含めこの28年度にご検討いただけないでしょうか。特認校に通学する子の保護者の方の経済的、時間的な負担を軽減できると思います。

また、今後のナディの活用を検討していく上でも非常に意義のある取り組みになると考えます。

子育て支援に力を入れている、また北部開発にも力を入れている川口町長なら早急に対応していただけると信じておりますので、ぜひお願ひいたします。

この3点をお答えお願いします。

○議長【生田勇人君】 北川部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 西荒屋地区を特定地域にということと、義務教育学校の創設、それから通学のサポート、この3点についてお答えをいたします。

まず1点目、特定地域にするということですけれども、特定地域にいたしまして白帆台小学校と西荒屋小学校、選択できるようすればというご提案でございますが、これにはメリット、デメリットがあると考えております。小規模校で学ばせたいと思う保護者と、いやいや、大きな学校で切磋琢磨しながら学ばせたいという保護者がうまくバランスがとれていればいいんですけども、それが崩れたときに極端に偏ってしまった場合に、かえって逆効果を生むということも考えられます。

制度を導入するに当たりましては、すぐに来年度からということはなかなか難しいのかなと。地元の意向や保護者の意識調査などを経た上で、町全体で十分議論をしていく必要があると考えておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

それから、2点目の西荒屋小学校を小中一貫の義務教育学校にしてはどうかというご提案でございますが、それは私自身もそういう考え方というのは大変すばらしいなというふうには思うんですが、これにつきましても地元のお考え、それから町全体の議論を経て、時間をかけて進めていくものというふうに考えております。

ただ、内灘町では平成22年度に内灘中学校の大規模改修を既に終えております。また、来年28年度から白帆台小学校の建築に入る予定としております。そういう現状を考え

みますと、西荒屋小学校を小中一貫校にするというアイデアはすばらしいんですけども、どうしてもそれを改修するためにはお金もかかります。そういうことを考えると、一朝一夕にはならないのかなという思いでございます。

それから、3点目の特認校に対する通学のサポートでございます。特認校以外、内灘町全体での通学サポートということもございますが、先ほども特認校制度のデメリットとして通学距離がどうしても長くなるというふうに申しました。町のなだバスナディ、循環バスを利用した制度ができれば、保護者の経済的負担も、それから送り迎えの負担も軽減されますので、今後通行時間帯の調整などでそういうことが実現できるかどうか、関係課と調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

課題も多く、すぐには無理かと思いますが、今後、長い内灘町の未来を考えまして、これから慎重にご審議いただき、ぜひとも前向きにご検討のほどよろしくお願ひいたします。

ここで、内灘町教育振興基本計画に戻りますが、その中の基本目標に、「豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりを目指します」とありますて、27年度も健康づくりと教育の分野での連携事業を行っており、すばらしい取り組みだと思っております。

この事業は補助事業でしたので単年度で終わってしまうのではないかと非常に心配しておりましたが、先ほどのご答弁から健康づくりの取り組みについては今年度も継続的にしていただけるということだったので、期待をしているところでございます。

この基本計画の目標に基づいて、これからも教育の分野でも保健、福祉分野とどんどん連携事業を企画して、ぜひ生涯学習としての

健康教育に力を入れて取り組んでいきたいだきたいと思いますが、今後の取り組み姿勢について教えてください。

○議長【生田勇人君】 北川部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 お答えします。

内灘町では、平成26年にスポーツ推進計画を策定いたしまして、この中で成人の週1回以上のスポーツの実施率、これを65%とすることを目標に掲げております。

議員が今おっしゃったように、今年度を国の補助事業を受けまして地区公民館を活用した体操教室、それから小学校区ごとの体力測定など町民の皆さんにとって身近な施設を活用した健康増進事業を実施いたしました。また、メタボ体質の改善と成人病予防策として、金沢医科大学病院と連携した事業も行い、大変好評をいただいております。それから、現在も国の地方創成加速化交付金の補正予算で、健康寿命の延伸に向けた健康づくり推進事業、こういった事業に企画課が応募をしているところでございます。

第5次内灘町総合計画にもありますように、今後も町民が元気に安心して暮らせる環境の整備と健康寿命の延伸を図るため、町全体で連携し、町民ニーズに応じた事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

さまざまな分野での事業の連携を期待します。

最後に、この内灘町教育振興基本計画は10年を見据えた計画ですが、それ以降の教育計画も含め町の将来展望について、北川真由美教育委員会教育部長のこれまでのご経験を含めて、町への思いやアドバイスなどをいただけませんでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長【生田勇人君】 北川部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 最後にこのような機会を設けていただき、ありがとうございます。

教育は国家百年の計と言われまして、国の将来、町の将来を形づくる大変重要な事業であると思っております。公務員生活の最後に教育委員会に配属されたことを私自身大変幸せであったなというふうに思っております。

教育というのは、きょうこういうことをしたからあしたこうなるとか、来年こういう結果が出るというものではなくて、種を植えて水をやり、肥料をやり、添え木をして、やがて芽を出して大きくなり、花を咲かせ、実をつけるという、大変息の長い事業だと思っております。最近は学校教育にすごく干渉する、あれこれと口出しといったら変ですけれども、干渉する風潮が生まれておりますが、私自身はやはり餅は餅屋、学校のことは学校に任せることの体制が大切ではないかなというふうに考えております。

かといって、学校に任せつ放しというのではなくて、地域、家庭全体が学校を見守りサポートする、そういった体制をつくっていくことが大切なではないかなというふうに考えております。

勉強ばかりではなくて、だめなことはだめだよとしかることであったり、人の気持ちを思いやる優しい心を育てたり、それから少々の試練にも耐えていけるような強い心を育てたりというのではなく地域のサポート力によるところが大きいのではないかというふうに思っております。

学校と家庭、地域がしっかりと一体となってチーム内灘として支えていく、そういう体制をつくっていけばきっといい教育ができるのではないかというふうに思っております。

それから、生涯学習分野ですけれども、これから子供の数よりも元気な高齢者の数のほ

うがふえる時代がやってまいります。幾つになっても社会で元気に働いていただくために、それから高齢になっても社会の役に立っているという意識を持ってもらうためにも、生涯学習に対する支援というのは、生涯学習分野に対する充実というのはとても大切なことだというふうに思っております。

ともすれば予算が逼迫してくると生涯学習分野はどんどん予算が削減されたりもするんですが、学校教育と同等に車の両輪として町を形づくる大切な事業として充実していかなければならぬのかなというふうに思っております。

それから、この場をかりてなんですかれども、私自身、女性であるということいろいろつらい思いをしたり、いろんなことを言われたりしたこともありました。けれども、それを上回るほどたくさんの励ましの言葉であったり、サポート、支えをいただいたりしてきました。この場をかりまして改めてお礼を申し上げたいと思います。

それから、未熟であるがゆえに議会の皆様にたくさんのご迷惑をおかけしたこと也有ったかと思いますけれども、温かい言葉をかけていただいたり、励ましたりしていただいて、きょうまで来ることができました。

本当にありがとうございました。

以上です。（拍手）

○議長【生田勇人君】 答弁が終わりました。

米田議員、よろしいですか。米田議員。

○1番【米田一香君】 大変貴重なご答弁をありがとうございました。

同じ女性として、また内灘町に生まれた後輩として、部長さんの思いを受け継いで私たち若い世代がしっかりと未来につなげてまいりたいと思います。

今ほどご答弁をいただきましたお2方、長田部長さん、北川部長さんを始め、この3月で退職されます町職員の皆様におかれましては、長い間大変お疲れさまでございました。

これまでの内灘町の発展へのお力添えに感謝申し上げますとともに、退職後も先ほどおっしゃられたとおり生き生き元気にお過ごしいただき、今後も皆様の培ってこられたご経験をまちづくりにぜひ反映していただけますようお願い申し上げ、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 10番、清水文雄議員。

[10番 清水文雄君 登壇]

○10番【清水文雄君】 10番、清水でございます。

おはようございます。

一問一答方式で、通告に基づいて質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、冒頭に東日本大震災、そして福島原発事故からあすで5年になります。今なお避難生活を余儀なくされている方が約18万人、仮設住宅で生活している人は岩手、宮城、福島の3つの県でおおよそ9万人以上、最も長い人は8年間も暮らす可能性があるというふうに言われている状況でございます。

時の経過とともに、まだまだ困難な状況の中で復興への長い道のりを覚悟しながらも、必死に頑張っている人たちがたくさんいるわけであります。被災地や福島原発事故を私自身もみずからのことと考え、これからも支援を続けていかなければならぬと、そんなふうに思っているところでございます。

さて、一方で安倍政権の閣僚や議員の不祥事、失言が相次いでいる状況がございます。甘利経済再生相の口利き金銭授受疑惑、議員辞職をした育児休業宮崎衆議院議員、高市総務大臣の放送局の免許停止に言及した発言、無知丸出しの丸川環境大臣、1ミリシーベルト根拠なしという発言など、そして大本は安倍総理の9条改憲の発言。これは憲法違反の既成事実を多くつくって、憲法をその違憲状態に合わせていく。そして変えていくというみずからが憲法違反を犯しているわけであり

ます。

このような安倍政権であるだけに、「国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は憲法を尊重し擁護する義務を負う」という日本国憲法第99条、憲法尊重擁護義務を守っていないわけでありますから、このような不祥事、暴言、放言が飛び出すのだというふうに思います。

内灘町の議会議員憲章、そこにも張ってありますけれども、日本国憲法を守る、そのこともうたつてあるわけであります。ぜひとも議会がきちんとルールを守っていく、これからもそうしながら町民福祉の向上に向けて行政と頑張り抜いていかなければならないと思います。

そんな中で、国の2016年予算96兆7,218億円、過去最高ということでございます。そして、地方財政計画のほうを見てみると、自治体の一般財源を保証する地方交付税総額が16兆7,003億円ということで、前年0.3%ダウンというほぼ前年並みという状況でございます。そんな中で組まれた内灘町の2016年度予算案について、まずは質問をさせていただきます。

町の2016年度予算案は、一般会計が105億2,900万円、前年比で10.1%増、100億円を超える大型予算というふうになっております。これは、先ほどからある白帆台の小学校、(仮称)白帆台小学校あるいは町民が待ち望んでいた福祉センターほのぼの湯の建設など、大型事業が多くあるわけですから、こういう予算になっているところは私も理解をしているところでございます。

しかし、一方で収入の財源、これが町債、町の借金が20億4,525万円と。その事業をやるに当たって交付税に算入される有利な債務ということでありますけれども、これを見てもやっぱり借り入れに頼るところが非常に大きい。構成比でも19.4%、収入に占める割合というのが約20%にもなっている。そういう意味ではやっぱり財政は本当にこれから大丈夫

なのかという不安があるわけあります。

そして、見逃せないのがこれから町の起債見込み。これも2017年度、再来年度ですね。今年度は20億の借り入れ、さらには17年度は15億円さらに借りると。起債を積むということになっています。そんな状況の中で、本当にこれからやっていかなければならない事業、多くそなあれもやればいい、これもやればいい、それはよくわかるんです。町民が希望を持っていい町にしていくときにはいろいろやっていかなきゃならんのですけれども、私は我慢をするときには我慢をする、そんなことをはつきり示していくべきではないかなというふうに思います。

町の財政状況は非常に厳しくて、窮屈なこれから財政運営が予想されます。町長は提案理由の説明の中で、財政運営で高齢化社会の進展とともに社会保障費は年々増加し、町の財政状況も硬直化しつつあるとして、今後も引き続き自主財源の確保に努める。そして、国や県の補助金や交付税導入のある有利な起債を活用して、公債費による財政負担が過大とならないように財政運営をしていきたいという、そんなふうに述べられております。

しかし、具体的な施策が私には見えてきませんし、町民にも見えないというふうに思います。自主財源の確保という具体的な施策は何なのか、まず質問をいたします。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの自主財源の確保の具体的な施策は何かというご質問にお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、自主財源は一般に町税や各種使用料のほか、財産収入、寄附金、繰入金などを言いますが、町の平成28年度当初予算では歳入全体の3割強を占めています。

地方財政において国庫負担金等の廃止、縮小に加え、地方交付税改革や税源移譲により、地方の歳入の枠組みも大きく変わってきて

る中で、自主財源の確保は大変重要であるということは言うまでもございません。

内灘町の自主財源の柱が町税であることはただいまご説明をしたとおりでございますが、町内に大きな企業がないことから、法人町民税で多額の税収が見込めないかわりに、急激な経済情勢にも極めて影響が少ないという特性がございます。定住促進を促し、内灘町に住んでいただくことで、固定資産税や個人住人税を着実にふやしていくことが確実な自主財源の確保につながるものと考えております。

近年、町税の収入未済額が増加傾向にありますが、これらの解消に努めることも大きな課題でございます。特に税の公平性確保の観点からも徴収の強化に努め、着実に滞納整理を行うことが必要であると考えております。

また、受益者負担の原則に照らしまして、各種使用料、手数料等の適正な徴収とあわせて、定期的に料金の見直しを行うことも必要であるというふうに考えております。

持続可能で安定的な財政運営を行う上においても、まずは定住促進施策を全庁的な取り組みで推進し、今後とも自主財源の確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 自主財源の確保というのは町税、それを拡大をしていくということでございますけれども、ご存じのとおり今、少子・高齢化でなかなか人口増も望めない。そういう意味じゃ収入自体も頭打ち。内灘町、県内でも人口が微増という状況ですけれども。

そんな中で、果たして町税の増だけでこれらの町の財政が成り立っていくのかという、こんな心配もしておるわけでございます。結局は起債、借金に頼った財政運営にならざるを得ないんではないか。そんなことでどんどんどんどん箱物を推進をしていったら、将来

に大きなツケを残すことになってしまうのは、これは誰が考えても当たり前の話であります。

まさに2007年に353億円の赤字を抱えて事実上破綻した北海道の夕張市のように、第二の夕張になっていくことが心配でなりません。夕張では、ごみの収集、生活に絶対必要な水、水道料金、施設利用料、軽自動車の税金が引き上げられ、そして市民税や道民税も、これは法律である程度上限があるとはいえ、ほかの自治体よりも上乗せされて、日本で一番高い設定になっているそうです。

そんな状況に内灘町もなっていくんではないか。絶対にやっぱり将来にツケを残しては、将来を担っていく人たちにやっぱり明るい、財政もきっちりした、福祉も充実しておる、そんな町を残していくかなければならないというふうに思います。

夕張では、財政が厳しいから議員報酬をカットということで、議員数も18から9人に減らし、報酬も40%をカットした。さらには、260人いた職員、半分以下の100人に減らして身を切るところも徹底的にやったけれどもまだ足りない。だから、市民に負担をしてもらう。してもらっている。それが今の夕張の現実です。市民が市に希望がないものですから人口がどんどん減っているそうです。そんな状況も一方ではあるわけでございまして、心配するのは今後、来年度予算案にも見られる、今度の予算案にも出てきています国民健康保険料の引き上げ、こうした住民負担の増や行政サービスの低下につながっていくおそれがないのかどうか、ここでお聞きをしておきたいと思います。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 先ほど清水議員のご質問にもありました、きのう町長のほうから来年度予算の事業概要についてご説明したところですけれども、これらの事業につきましては、国、県の補助金のほか、交付税算

入のある有利な起債の活用を実施してまいりたいというふうに考えております。

起債の償還は、今後10年から20年の期間で返済をしていきますが、これは現在から将来にわたってその時代の町民の皆様に施設を使用していただくという観点から、このように償還年数が定められております。

計画的な施設整備は住民サービスの向上を目的に行うもので、決して行政サービスの低下につながるものではないというふうに考えており、また直接的に住民の負担の増になるものではないというふうに考えております。

今後とも公債の推移を十分考慮し、町の財政状況をしっかりと見きわめながら事業の実施計画を立て、健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 これから箱物を立てて行政サービスを向上させていくという意味の答弁だと、そんな面もあるということだというふうに思いますけれども。

箱物を建てたらそれに対する今度維持管理費がまたかかるわけでありまして、そんなところも見きわめながら町政運営をやっていかなければならぬというふうに思います。

そういう意味では、建設事業増大しているわけではありますけれども、必要なものは必要であります。だけど我慢しなくてはならないところはやっぱり我慢をしていく、そんなことも本当に必要だと思います。

一方で、国民健康保険料の大幅な引き上げ。きのうも北川議員、夷藤議員のほうからございました。その引き上げについては私自身も納得がいきません。住民負担の軽減を図っていくべきであります。法定外の国保への補填、一般会計からの補填など重視していくべきだと。そういう建設事業に目を向けるんではなくて、そういうところへの本当に生活

に困っているところに行政としてセーフティネットをかけていく、そんな行政運営が必要だと思いますけれども、町の考えをお聞かせ願います。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質問にお答えをしたいと存じます。

町の国保会計につきましては、平成27年度末現在2億1,000万の赤字を抱えており、保険財政は大変厳しい状況にございます。

このような状況から、平成24年度から赤字解消のため保険税率を毎年引き上げさせていただきましたが、後期高齢者の医療給付費等の増加により、いまだ赤字解消には至っていない状況でございます。したがいまして、国保会計の収支健全化を図るため、平成28年度におきましても税率の引き上げを予定しているところでございます。

ご質問の住民負担の軽減を図るために、国保会計への補填を実施すべきであるということでございますが、平成28年度当初予算におきまして、一般会計から国保会計に対し保険基盤安定繰出金など約2億円を法定負担分として繰り出しをいたしております。

本来、国民健康保険特別会計は独立して収支を図る会計でございます。単年度収支だけ見て会計運営をするのではなく、将来にわたる安定的な国保会計の運営を図るためにも、医療費等の推移を見きわめながら税率の改正が必要というふうに考えております。

国保会計へ財源補填のため、法定分以外の繰り出しをするということにつきましては、社会保険に加入している住民の皆様からさらにご負担をいただくということになりますので、国保会計の本来の会計運営制度の趣旨とは異なることから、法定外の財源補填については、現在のところ考えていないという状況でございます。

それから、建設も必要なものは必要という

ことで、我慢すべきは我慢すべきでないかというご質問もございました。

今、日銀のゼロ金利政策で金利が一番安い、低いところでございます。同じ事業をするならまさに今、先にこちらのほうにやっていくということも考え方としては町民の負担を少なくするという意味で必要なのかなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 国保のほうへは持っていくあれがない、そんな答弁でございます。

ただちょっと気になったのは、金利が安いから今それいけどんで建設事業をやれと。それは今はいいですけれども、これから国の財政自身もどうなっていくかわかりません。今、消費税8からまた10%に上げていく。そんな状況、見えない状況の中で拡大政策のほうへ展開していくのもどうかというふうに思います。

この町の財政をやりくりしていくのは本当に大変だろうと、そんなふうに思います。ただ、町長の提案理由の説明聞いていても、今、部長の答弁を聞いていても、財政運営で行財政改革への考え方やそういう取り組みが私は抜けているように感じるんです。議会の議員定数削減、これは経費削減を目的として区長、町会長を初め住民の声として、大義として経費を削減するために議員定数を減らせという大義があったと思うんです。本来ならば、議員定数削減額が他の住民福祉の向上への施策に活用されるべきであって、そうした財政運営というのが私はあるものだというふうに思っております。

来年度の予算案では、月2万円の政務調査費の廃止分に議員定数削減をした経費をプラスをして議員報酬を議員6万5,000円アップをする。これはやっぱり誰が考えても、私は6万5,000円の額というのは、民間企業から見

ても、町民納得がいかないんではないか。今、春季生活闘争ということで賃上げやっています。その賃上げアップの状況というのがこの6万5,000円と比較したらどう思われるのか。

町特別職報酬等審議会、議員報酬を初め町長、副町長、教育長の給与引き上げを答申しました。しかし、議員のみを答申に沿って引き上げを行い、町長、副町長、教育長の給与を答申どおり引き上げなかったこの理由、それをお聞きをいたします。

今後、ますます財政状況が厳しくなる。議員の報酬の引き上げ月6万5,000円というのは、他の自治体との比較から適正と判断した理由も同時にお願いをいたします。

そして、議員報酬の引き上げ6万5,000円を、この上げ幅を縮小する考えはないのかお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町長、副町長、教育長の給与の答申どおりなぜ引き上げなかつたかについて先に答弁させていただきます。

特別職報酬等審議会での私を初めとする町三役の給料額改定につきましては、強い指導力と有利な財源を模索しながら町民福祉の向上、安全・安心なまちづくりの施策に積極的に取り組む姿勢を評価したとの答申内容でありました。これまで町民が安心して豊かに暮らせる町を目指し、町民生活に直結した安全・安心につながる施策を重点に行ってきましたことを審議会で評価いただいたことは、大変ありがとうございます。

私は、町長に就任以来、町政運営をあずかる責任者としてその職責を全うするために一生懸命取り組んでまいりましたが、これは当然のことであり、副町長、教育長もまた同じ思いであると思っております。まだ1期目の任期途中であり、町三役の給料額を改定する

時期ではないと判断しましたので、引き上げを見送った次第でございます。

次に、議員報酬の引き上げを適正かどうかのように判断したかということでございますけれども、昨日北川議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、地方分権への取り組みが進む中、地方自治体とりわけ市町村議会の議員の責務はますます重要になってきております。加えて、住民から寄せられた行政ニーズも多岐にわたることから、議会議員の役割とその活動の重要性も年々増してきております。

今回の改正は、特別職報酬等審議会からの答申の意見を踏まえたものであります。答申の内容については議員の皆様にもお伝えし、議会からのご意見も伺いながら判断したところでございます。

また、他の自治体と比較して適正かとのことでありますが、河北郡市内の議員の皆様の報酬、期末手当、費用弁償、政務活動費のトータルで試算しますと、今回の改定額はほぼ横並びということになります。私は、他の自治体と比較するのではなく、それぞれの議会の議会組織、議会運営、議員個々の活動状況に応じた報酬額を設定すべきであると考えております。

内灘町議会は議員定数が16人から13人となり、議員の皆様お一人お一人の責任がこれまで以上に増したということであり、また県内でも比較的若い世代の方が議員に立候補されている現状を踏まえますと、やはり議員活動に専念していただける環境の整備も必要であるとの思いから、今回引き上げ額を決めたものであり、縮小する考えはございません。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 議員報酬の引き上げを見直す考えはないということでございます。

私は、もっと行財政改革に力を入れて、我慢するところは我慢する、そんなことを言う、そのことが指導者としての責任もあるんでは

ないかなと、そんなふうに思うわけでございます。

財政運営大変だというふうに思いますけれども、将来にツケを残さない。今はいいけれども後は知らない、そんな町政にならないように、この議員報酬引き上げ、予算的には前年よりも議会費の予算マイナスだという、これが引き上げの大義名分だと思うんですが、そんな予算の組み方をしていてはやっぱり問題あり。何のための削減か、そんなところを考えていただいて、これからもまだ委員会がありますから、そこでも意見を述べさせていただきます。

時間がなくなってきましたので、次の質問に移らさせていただきます。

不登校生徒への対策についてお聞きをしたいと思います。

不登校の増加、学校教育の大きな問題となっております。不登校や引きこもりの原因の第1、これはいじめや嫌がらせというふうにも言われているわけであります。以前から子供のいじめ問題はありましたが、現代では社会の大きな問題の一つになっているのが現状です。いじめや嫌がらせの内容も陰湿、悪質なものになっており、幼い命が、自殺者が出るまでになっているわけでございます。

また、一見何の理由もないのに無気力になって不登校になる児童もふえているそうであります。そして、このような状態にまで至らないにしても、登校するときに頭痛や目まいなどを起こし、登校して保健室に行くしかできず、自分の教室に行けない保健室登校の児童も多いというふうに言われております。

町内の不登校児童生徒の実態はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 不登校の生徒児童とは、病気とか経済的理由などで、そういうような欠席を除いて年間30日以上欠席した者

となっております。

本町におきましては、ことし1月、この28年1月現在での不登校児童生徒数は小学生で2名、中学生は17名というふうになっております。減少傾向にはなっております。全国平均からは下回るというふうには思っていますけれども、まだまだ厳しい状況かなというふうにも判断しております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 1月28日現在で小学生が2名、中学生が17名ということでお聞きをいたしました。

この不登校の原因というのは、今、教育長も申されましたけれども、病気や経済的理由やいろいろあると思うんですが、その原因と対策についてお伺いをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 本当に厳しい状況で、原因がわかつてすぐ対応できればいいんですけども、厳しいです。

そういうのを分析しますと、学校生活に起因するもの、友人とのトラブル、教師との関係をめぐる問題であるとか、部活動の不適応、また学業不振、これは結構大きくなってきたかなと思います。

家庭に起因するものといたしましては、不安定な生活環境。生活のリズムが乱れるというか、ゲームとかメールとか、そんなことで昼夜逆転をするようなケースもあります。それから、親子関係をめぐる問題などが挙げられます。

また、本人の問題としましては、議員ご私的に無気力。非常に無気力になるような、そういう状況であるとか、情緒的混乱などが考えられます。

いずれの場合も、不登校の原因は一つではなく複合的なことによるものと判断をしております。

それから、対策ということでありましたけれども、まずは不登校生をつくらないという当たり前のことですけれども、特に中1ギャップ、中学生が不登校になるというケースが多いわけですので、中1ギャップの解消。これは体験入学をさせるとか、学校の説明会等での取り組み、また小中の先生方の連携による情報の引き継ぎ、このようなことで円滑な接続というものを努めています。

また、深みにはまる前に早期に対応するということが大切でありますから、教育相談、面接週間を設けたり、悩みのアンケートや月に3日以上欠席するような生徒の状況を把握する、このようなことで早期発見、早期対応というものを考えております。

また、不登校傾向に陥った子供たちへの対応といたしましては、担任、学年主任、教育相談担当とか管理職が情報を共有しまして、状況に応じてスクールカウンセラーであるとか、教育支援センターステップとも連携をとり、担任1人で抱え込まずに組織的に対応しております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 複合的に理由があつて原因があつて、対策もそれに応じてさまざまっているということで、これはまた大変だなど。でも、やっぱりそういう学校へどうしても行けない子供たち、その子供たちを何とかしていく、そんなことが必要なんだなというふうに思います。

そういう意味では、子供たちもそれぞれが十人十色といいますか、さまざまな環境の中にあるんだというふうに思います。

これは町内で聞いた話ですけれども、中学校で学校へ来ても教室に入れない、教室にいられない生徒で保健室へ来る生徒が多く、保健室にいる時間を制限をしている、そんな話を聞いたわけですけれども、この実態はどうなのかお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 原則としておおむね1時間の休養や観察を通して、養護教諭の判断によって、教室への復帰を促したり、もう少し休ませる等の柔軟な対応をとっています。

個々の状況に応じてカウンセラーや教育相談担当が相談に乗ってやることにもつなげております。このような対応をしております。

私は、内面に問題を抱えている子供たち、そのことに耳を傾け寄り添うことも大事です。一方で、甘えがあったり、状況に応じて子供たちに頑張れと背中を押すこと、また我慢する力や耐える力を教えること、生きる力の醸成も必要ではないか、こんな考えも持っております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 教育長の理念といいますか、話を聞くことも大事だけれども、甘えさせるといいますか、やっぱりきちんと社会生活に対応させていく、そんなことも養っていくのが大事だという、それはわかります。

ただ、子供というのはいろいろな子供がおりまして、すぐれた人もおりますし、そうでない人もおつたり、さまざまだというふうに思います。そのことが原因で、そのことは学校の対応なりそういうことが現実としてあって、教室に入れない子供たち、そんな子供たちのためにも居場所をつくっていくことも大事なんではないかなと、そんなふうに思うんですが、学校へ来て、以前に内灘中学校には相談員を配置したエール教室というのがございました。学校に来ても教室に入れない生徒への対策として、生徒の学校での居場所をつくる。教室にはなかなか入れないけれども、学校には来て、その居場所にいたり、あるいは相談をする場所が必要なんではない

かなというふうに思います。

先生ではない第三者などが生徒の思いを聞いて対応していくことも必要だというふうに思うわけですが、エール教室的な、エール教室でなくてもいいんですけども、的なそういう居場所づくり、その対策が必要というふうに思うわけですが、教育委員会としての考えはどのように考えていらっしゃるのかお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 以前ありました今ほどのエール教室でありますけれども、本来、教室復帰を目指すという、そういう設置目的に異なる結果を呈しておりました。8人ほど、多いときには10人近くの子供たちがいましたけれども、1年で終わらず2年間もずっとそこにいるような子供をつくってしまったと、そういうことから廃止をしたものであります。

言うまでもなく、学校不適応傾向の子供に対して支援は必要であります。現在、週3日カウンセラーが2名来ております。そのカウンセラーと連携しながら、学校はチームとして子供たちの復帰に向けて対策をとっております。先ほどからもそのことを話しているとおりであります。

そういうことから、一時的な居場所としての保健室、相談室があり、常駐してもよい教室——エール教室とおっしゃいましたけれども——は必要ではないというふうに判断をしております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 そういう学校でもさまざまな取り組みをしていく中で、さまざまな意見があると思うんです。私も実際に聞いたのは、やっぱりそういう場所があっていいんじゃないのか、そんな話も、これは不登校のお母さんから聞いたわけでございますけれども、やっぱりさまざまな子供さんがいらっ

しゃいますので、それに合わせた学校での対応をしていくべきだと、そんなことをお願いを申し上げまして、次の2項目の質問が残ってしまいました。

答弁準備していただいて本当に申しわけないんですが、次回に回させていただきますので、私の質問はこれで終わります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 2番、磯貝幸博議員。

〔2番 磯貝幸博君 登壇〕

○2番【磯貝幸博君】 議席番号2番、磯貝幸博です。

皆様、こんにちは。

この会議においてしんがりという大役を担いまして大変光栄に存じます。最後まで皆様気を抜かず、わかりやすいご答弁、丁寧な説明のほう、どうぞよろしくお願ひいたします。

質問の機会をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で行いたいと思います。

まず初めに、先般、私、河北郡周遊ツアーに参加させていただきました。これは新幹線で金沢に来たお客様、これをいかにして周辺地域に来客、誘客するかという大切な取り組みの一環でございます。

この周遊ツアーに参加しまして、何度も行っていた場所であっても再発見することができまして、たくさんの方と触れ合うこともできまして、とてもよかったです。

他町の方、他町の魅力をほかの人と褒めたたえたりとか、ああしたらいいんじゃないか、こうしたらいいんじゃないかというような話をたくさん、生の声をたくさん聞けまして、これ本当にバスの中でいいね、いいねと連発をしていました。

どうしても他町の観光地はよく見えるんですが、本町の取り組み、観光地についてはちょっと厳しい目で見てしまいがちなんですが、印象に残ったのは、丁寧な説明とか熱意あふれる説明をしていただくことで、お客様、ツアーパーに参加したお客様には大変伝わるものがあ

あるんだなということでした。

ただ、一つ残念だったのは、周遊ツアーのプログラムの中に内灘自慢の内灘海岸というものが入っていなかったので、ちょっとこれは本当に残念だったなという気がしました。

今後、より一層中央都市圏での広域的な取り組みというものを強化していく必要がありますので、具体的な施策として内灘海岸というものを強く訴えていかなければならぬなというふうに感じております。

そして、議員活動としまして今後ますます責任の重大性を認識しております。こういう生の声をもつともっと聞き集めて、そして皆様で一緒に歩んでいくような、そういう活動を続けていくことで町民の皆様に、声もそうですし、顔も見せて取り組んでいかなければならぬなというふうに痛感した次第でございます。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

まずは、鶴ヶ丘地区住民に大きな影響を及ぼすであろう鶴ヶ丘県営住宅建てかえ事業計画についてでございます。

鶴ヶ丘県営住宅においては、現在新規入居の募集を停止しており、世帯数も徐々に減少していくばかりでございます。老朽化も進んでおりることから、住人の間では建てかえの時期やどの棟から建てかえが始まるのかなど計画の全貌が明らかになっておらず、うわさ等が先立ちまして、地域住民も含め不安を増幅している状況にございます。

現在、入居中の多くの方々においては、今後の生活に大きく影響するだけでなく、町会運営においても多大な影響を及ぼす可能性があるため、きちんと丁寧に説明していくことが今後重要だと思います。

鶴ヶ丘県営住宅建てかえ事業計画の進捗状況と今後のスケジュールについて、これまでの経過もあわせて具体的にお示しください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

県では、老朽化した県営住宅について順次建てかえを進めているところであり、現在、金沢市内にあります光ヶ丘県営住宅の建てかえを行っております。光ヶ丘県営住宅に引き続き鶴ヶ丘県営住宅の建てかえ事業を進めていく計画であります。

鶴ヶ丘県営住宅の建てかえに当たりましては、合計で231戸建設することとしており、現在地で120戸、残り111戸は白帆台で建設することとしております。なお、白帆台111戸の中には、町営住宅21戸を建設することとしております。

建設事業は3期に分けて取り組む計画で、まず白帆台を先行させ、1期工事が完成した時点で鶴ヶ丘の建てかえを行うという進め方で、交互に整備していく予定であります。

鶴ヶ丘県営住宅のスケジュールでありますが、平成28年度に基本設計を行うと聞いており、それ以降は建設工事へと順次進むものと想定されます。県から詳しい情報が提供され次第、その都度、お示ししてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ご答弁ありがとうございます。

住人の皆様が生活環境や子育て環境が充実したこの内灘町で生活を続けていけるように、また将来設計をしやすいように、また光ヶ丘の県営住宅建設の後に計画が進んでいくというような流れということですので、またそのときには情報の開示などを適切に行っていただきたいと思います。

それで、将来設計などを住人の方がしやすいように、具体的かつわかりやすく説明をいただきたい点がございます。

それは、転出入の時期は大体いつごろにな

るんでしょうか。転居にかかる費用については、一体どうなるんでしょうか。入居要件の変更などはないのでしょうか。例えば、分譲数の変更によって入居者数に変更があるのかや、住みなれた地区に住めなくなるようなどなく、優先的に入居などが可能になるのでしょうか。また、家賃の改定などはないかなど、暮らしを脅かす問題のため、いち早く知りたいことはたくさんございます。それらを現在計画中の白帆台H街区との関連性も含めて明らかにしていただきたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

転出入の時期につきましては、県から現在の入居者に対し、建設設計画や移転先、時期などについてしっかりと説明を行うと聞いております。

それから、新家賃につきましては、公営住宅は低所得者や高齢者などのセーフティネットとしての役割を担っております。県営住宅の家賃につきましては、同等の条件での民間施設よりは安価と思っておりますが、家賃の算定につきましては、建設工事費と使用床面積から算定し、加えてその世帯の収入や家族構成などで算定することとなっております。

県では、これから基本設計を行うこととしており、現時点では新家賃の概算額をお示しすることは難しいとのことでございました。

転居にかかる費用につきましてもお示しする段階ではないとのことでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

今後の計画、まだまだ具体的な内容についてはまだわからない点も多く、県からの方向性の提示待ちというような状況というのがよくわかりました。

今後、県より具体的な計画執行のスケジュールが示された折には、速やかに住民説明会を開催し、町は頼りになるなど感じられる対応が重要になってくると思います。将来を安心して過ごせるように、丁寧で信頼される対応を重ねていくことが重要です。

県営住宅の住人はもちろんのこと、これ地区住民への説明の機会を設けて、町内会にある不安要素の解消に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

県では、建物の設計及び建てかえ手順などについての具体的な説明ができる段階になりましたら、入居者説明会を実施すると聞いております。

県に確認したところ、その前段階として3月17日に県の方から鶴ヶ丘4丁目、5丁目、白帆台地区の各町会長及び役員の方への説明を行うとなつておると聞いております。

町としても住民の不安を解消するためにも、県との連携を密にし、逐次情報を町会、住民の皆様にお伝えしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 丁寧な説明をいただけるということで、大変感謝にたえません。

そして、その後、県からの計画が進みまして、鶴ヶ丘4丁目の12から16号棟まで取り壊しと、最終的になった後、その跡地利用についてどのような方向性でお考えでしょうか。現時点での計画があるようでしたら、その内容をお示しいただき、もしないようでしたら住民主体でつくり上げていくとか、企業とのタイアップを模索するとか、策定時期やその方向性をお示しいただきたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

鶴ヶ丘県営住宅12号棟から16号棟までの取り壊し後の跡地につきましては、住宅建設の計画がないと伺っております。現在のところ、その跡地利用についての方向性は未定であります。県からは、跡地は内灘町で買っていただけんかというような、そういうお話を聞いております。

今後、その区画に含まれる県有地と町有地の有効活用について、議会並びに地元町会のご意見を伺いながら検討を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 地元の町会としっかりと綿密に話し合いを重ねてつくり上げて行くということで、非常に安心しました。

また、そういう説明等を踏まえて町が本当に頼られる、頼りにされるような、安心できるようなまちづくりを続けていっていただきたいと思います。

それでは、次の質間に移りたいと思います。

先日、向陽台公園で内灘町に越してきたばかりだという方に、「この町は近くに緑が多くてとてもすてきですね」というふうに言われて、僕はつとしました。小さいころからそれが当たり前で、そのよさに気がつかなかつたことを痛感しました。

さて、砂丘の砂と風から住民の財産を守る町有林帯と学園緑地、緑豊かなまちづくりのため街路樹や公園の樹木があり、すばらしい景観を持つ当町でございますが、毎年その緑豊かな景観の維持管理には多額の費用をかけているのが現状でございます。

昭和54年にピークを迎え、今ではその約4分の1に減少したとはいえ、まだまだ全国的な広がりを見せているマツノザイセンチュウ

とマツノマダラカミキリによる通称松くい虫被害による松枯れや枯れ木倒木や剪定によって伐採木が発生するが、その都度費用をかけて処分をしていく必要があるのでないでしょうか。

また、住民からは背が高くなり過ぎた樹木に関する事や、あるいは落葉に関する指摘や苦情から、早急な対応が迫られるケースがあります。予算の都合を理由に先送りされたり、伐木を現場に放置していることが多々見られるのではないでしょうか。

さらに数十年が経過した町有林帯のニセアカシア林には倒木が非常にたくさん見られ、景観上も好ましいものではない上、安全管理の面からも適切に対応していく必要があると思われます。

市街地のすぐ隣に森林がある緑豊かな内灘町の風景を、住民との良好な関係を保ちながら維持していくために、素早く適切な対応が求められています。内灘町のよさをもっともっと高めていきませんか。

また、町職員にとって苦情の連絡を受けて対応するよりも前向きな管理を適切に行っていくほうが、誇りやメンタルヘルス上の観点からも好ましいものと思われます。

まずはその伐木処分について、現状はどうなっていますでしょうか。剪定木と松枯れ対策とを分けて具体的にご説明いただきたいです。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 伐木処分の現状につきましてお答えをいたしたいと思います。

現在、町有山林では、アカシアや松が植樹されており、強風や枯れによる倒木処理や、住宅に影響を及ぼすおそれのある木々の剪定等を行っております。また、松くい虫による被害木につきましては伐採し、薬剤による薰

蒸を行っております。なお、伐採、剪定いたしました木については、現地にて集積をいたしております。

平成27年度の伐採、剪定にかかる樹木管理費用につきましては、松くい虫による駆除費用も含め、現在のところトータルで230万円強という費用がかかっております。そのうち松くい虫駆除の費用につきましては約200万円弱という現状でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

その松くい対策で燻蒸して現地にて集積しているということでしたが、放置され積み上げられた伐木は近年普及が進む薪ストーブの愛用者に聞きますと、それは非常にもったいない資源だとおっしゃいます。持って帰って乾燥させると薪として十分利用できるそうです。小枝もたきつけに必要とされますし、無駄にすることはありません。また、薪の調達には費用もかかり、伐木に対するニーズは少なからずあると感じています。管理、処分に多額の費用をかけて、しかし現場に放置するのはいかがなものでしょうか。

町は伐木を資源として捉え、集積管理し、有効活用するお考えはありますでしょうか。もちろん松枯れ対策で伐採した木と、剪定や間伐材と分けてとなります。いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

倒れた木や伐採した木々の集積管理や有効活用につきましては、資源の活用という点では大変有意義であるというふうに考えられます。ただし、現在ある伐採した木のほとんどが松くい虫被害の木でございまして、薬剤処理を行ったものであり、処分せざるを得ない

というふうに考えております。

今後、環境への影響等を考慮しながら、集積場所や管理方法について、また有効活用につきましてもその事例を研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

資源としての活用という点では大変有意義な資源であると考えられているということで、ある一定の理解をいただけたかなと思います。

それで、放置された木材、伐木というのは腐る過程でさまざまな虫が好む環境というふうになります。シロアリも発生します。また、子供が倒木に登ったりして重大なけがを負うような事故が起こる前に適切な管理を行うことが町の責任だと思います。

住宅地のすぐそばに森林がある当町です。大きくなった樹木は強風時には倒木のおそれがないか、枝で電線を切ったりしないか、屋根や雨どいに落葉が積もり清掃が大変な上、詰まつたり破損したり等、家屋に影響するなど付近住民からは不安の声や苦情が聞こえてきます。落葉後、まるでじゅうたんのように道路一面に広がり、清掃するご苦労も加齢などによって年々厳しさを増していきます。

こうした現状をどのようにお考えでしょうか。処分にかかる費用をできるだけ抑え、住民の不安や苦情を速やかに取り除く対策を打つことが住民の町政参加への意識を高め、適切な管理の行える安全・安心のまちづくりへつながると思います。そういった倒木の不安や落葉に対する不満に素早く対処し、より一層の安全と安心を提供していただきたいが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町の樹木による住宅や道路への倒木や落葉により被害を与えるおそれがある場合には、住宅や車両、歩行者等への被害を防ぐため、パトロールにより現状を把握するとともに、近隣住民の皆様の不安を解消するため、伐木や剪定等の素早い対応を心がけております。

今後も、より安全・安心な住環境を提供できますよう、適切な管理を行ってまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 これからも前向きで積極的な管理、維持のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

話変わりまして、白帆台を走りますと多くの煙突が見えるのをご存じでしょうか。新居に薪ストーブを設置する家庭が多くございます。薪ストーブは、薪の投入口からは炎のゆらめきが見られ、じっと見ていても飽きがきません。そして、心に落ちつきとゆとりをもたらします。子供の心の成長にもよい影響があると聞きます。植物由来の燃料はカーボンニュートラルであり、近年、環境に優しいことから注目が集まっています。

森林の多い自治体では、間伐材をやつかいとせず、ふんだんに利用し、燃料資源として活用しているところもございます。各自治体でも普及の後押しをしているため、北陸3県では年間200件以上の設置があるとのことです。

我が町も環境に対する意識の高まりを後押しするため、薪ストーブへの補助を行う考えはございませんでしょうか。ペレットストーブには補助があるのに薪ストーブに補助がないのはどうしてでしょうか。お答えお願ひします。

○議長【生田勇人君】 本郁夫環境安全課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

○環境安全課長【本郁夫君】 ただいまの薪ストーブの普及に対しての質問にお答えいたします。

近年、間伐材の利用や化石燃料にかわる再生可能エネルギーとして、また癒やしなどの効用を求め、薪や木質ペレットなどを燃料とするストーブが普及してきているようございます。この中でもペレットストーブが燃焼効率が高く、一酸化炭素や煙が出にくい。そして、灰が少ないなどのほか、取り扱い性や安全性が高いものとなっております。

このようなことから、町ではペレットストーブを新エネルギー・省エネルギー・システム設置補助の対象にして推奨しております。

一方の薪ストーブについては、住宅が密集する内灘町の特性を踏まえて、煙やにおいに関する近隣の苦情もあること、そして良好な生活環境の保全等の面から補助対象にはしておりませんし、また補助対象に加えることは現在考えておりません。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 薪ストーブのほうには補助をするお考えはないということでしたけれども、ヨーロッパのある国では薪ストーブを設置する義務を課して推進しているところもございますし、やはりまだまだ木材の少ない内灘町では理解がまだまだ進んでいない、これからなのかなというふうな気持ちはすごいと思いました。

それでは、3番目の質問に移りたいと思います。

世界の凧の祭典もいよいよ28回目を迎えるほどの歴史を重ねてまいりました。30周年を視野に、もっともっと盛り上げていかなければならぬと私は考えております。

全国各地にある凧の祭典で「世界の」と銘打つところはほとんどなく、内灘町を大いに宣伝できる可能性を秘めております。また、川口町長がかねてより内灘の海を湘南のようにしたいとおっしゃっていることの後押しにもなり得ます。内灘海岸を全国に発信できる絶好の機会でございます。

近隣地域との連携を強化し、にぎわいの創出による交流人口の増加を目標に掲げる中、今後は内灘海岸で世界の凧の祭典という2つの大きな魅力をより発展させていくことが重要ではないかと思います。

また、国では平成27年11月に明日の日本を支える観光ビジョン構想会議が開催され、安倍首相のほうからも「訪日外国人旅行者の目標2,000万人は通過点である」と示され、内需だけに頼らない観光立国の今後の発展に向けてしっかりと取り組んでいくことを確認しています。

外国人旅行者の多くは、ホテルがとりづらい、Wi-Fi環境が不十分、鉄道やバスが使いづらい、キャッシングできる場所が少ない、伝統文化の説明がわかりづらいと考えており、地方ではこの状態はなおさら行き届いていないのが現状ではないでしょうか。

内灘町にも外国人旅行者を呼び込むことで、改めて観光における課題や問題点を明らかにしていくことができると考えます。

まずは、町の第28回世界の凧の祭典に向けて取り組み姿勢をお示しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長【生田勇人君】 松岡裕司地域振興課長。

〔地域振興課長 松岡裕司君 登壇〕

○地域振興課長【松岡裕司君】 ご質問にお答えいたします。

世界の凧の祭典についてですが、昨年の第27回大会におきましては、好天に恵まれ、入場者は前回の第26回大会に比べ約2,000人増加し約3万9,000人ありました。凧揚げ参加者につきましても約1,900人がありました。

特に、町内参加者では10年ぶりに全町会のご参加をいただき、地域に根づいているイベントとして、大変盛り上がっておりました。

今後も凧の町内灘の町内外への発信や、本大会の参加の増加を図るためにも、全国の凧揚げ大会への参加や、インターネット等の新

たな情報発信手段によりPRに努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 町でも積極的に取り組んでいくというような姿勢が示されたわけでございますが、観光庁においても、地域連携での観光地化を推進する取り組みが多く見られます。中央都市圏を構成する自治体、議会、企業、学生など多方面に招待を行ったり、新たな取り組みに挑戦して地域連携をより深め、より多くの方々を巻き込んで祭典の魅力を高めていくお考えはありますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 松岡課長。

〔地域振興課長 松岡裕司君 登壇〕

○地域振興課長【松岡裕司君】 質問にお答えいたします。

広大な内灘海岸を舞台に、風と人の巧みな手さばきだけで空に舞い上がる凧の様子は、私たちにさわやかな感動と空に対する限りない夢とロマンを与えてくれ、観光資源としてすばらしいものと捉えております。

これまで金沢市、白山市など県内他市町のみならず、友好都市の北海道猿払村など全国各地から参加をいただいております。また、石川かほく農業協同組合、内灘町銀行会、津幡警察署など幅広い分野の団体にも参加をいただき、多くの皆様に親しまれているものと受けとめております。

今後とも凧の祭典のすばらしさや内灘海岸の魅力について、町内外にホームページなどの情報発信によりさらなるPRに努めるとともに、連携中枢都市圏内の広域観光での連携強化や、周辺地域の団体、企業にも大会参加や協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 周辺地域としっかりと連携して、多方面に招致、招待をしていろ

んな人を巻き込んでいくというようなお答えでしたので、ことし以降30周年に向けて大期待できるものになるんじやないかと思いますが、ちょっとつけ加えになるんですけども、世界のということはどうたっていわゆるから、海外のお客様をもっともっと呼び込んで、若者を中心とした交流イベントにしていただきたいと思います。ワールドカイトフェスティバルをその誘客の一環として、もっともっとアピールしていくべきであると思います。

現在は日本語のみのイベント案内ですが、これを英文化し、海外に発信していくなど、先ほどインターネットでホームページでということでご案内ありましたが、具体的な発信方法で海外に発進していくという考え方などはございますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 松岡課長。

〔地域振興課長 松岡裕司君 登壇〕

○地域振興課長【松岡裕司君】 質問にお答えいたします。

北陸新幹線金沢開業を機に、北陸鉄道浅野川線の内灘駅より徒歩で内灘海岸を訪れる外国人がふえております。外国人にとっても、日本海に沈む夕日や広大な内灘砂丘に魅了されて訪れるものと受けとめております。

外国人観光客の特徴といたしましては、日本人とは視点が違うみずからの感性で町なかなどにある観光スポットを探し出し、インターネットを通じてその情報を発信しているという傾向が見られます。その情報の広がりにより、さらに外国人観光客がふえるとの好循環があるとの事例もあります。

帆の祭典の英語表記の案内につきましては、この5月の祭典に向けホームページなどで情報発進できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、外国人の誘客のより効果的な情報発信についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ことしの5月の世界の帆の祭典から取り組みをしていただけるということで、またよりよいものをつくっていっていただきたいなと思います。

また、30周年記念のときには、来場者数、3万、4万ではなく10万人を目標に掲げるくらいの気持ちを持って、今から地道な活動、誘客活動をしていく必要があると思います。内灘の海に注目を集め、そして人を集め、中央都市圏の広域的観点により新幹線の開業効果の引き込み、外国人観光客への取り組みなどを強化していくことこそ、にぎわいの創出そのものだと思います。

それでは、最後の質間に移りたいと思います。

公共施設等総合管理計画策定業務費として新年度予算に組み込まれておりますが、総合管理計画とはどのような目的のものなのでしょうか。これにつきましては、先ほど米田議員の質問での答弁で説明されましたので割愛させていただきたいと思います。

今年度中に台帳を整備して、平成28年度中には計画を策定していくということでしたが、これまで一般質問にも上がった数々の施設について、進めていた検討等は一旦白紙に戻ってしまうのでしょうか。どの施設についてどんな順序で計画を実行していくのでしょうか。地域住民との協議を綿密に行ってニーズを把握し、解体、改築、移転などについても説明をしっかりと行っていただき、住民がまちづくりに直接参画できるような、その意識を十分高めていくような計画の方向性をご提示いただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 長谷川徹財政課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

○財政課長【長谷川徹君】 公共施設等管理計画中のご質問の対象とする施設、計画の順序、住民説明会についてのご質問にお答え

いたします。

初めに、対象とする施設につきましては、役場庁舎や学校、体育施設など現在利用している施設のほか、未利用となっている旧緑台保育所や鶴ヶ丘東保育所、旧消防庁舎など町内約90カ所の公共施設及び公園道路など、インフラ資産も対象としております。

次に、どのような順序で計画を実行していくのかという点につきましては、具体的には計画を策定していく中で公共施設の現状を総括的に整理、分析し、将来にわたっての維持管理や修繕等にかかる費用を推計してまいります。

その結果を踏まえ、大規模修繕や統廃合、建てかえなど、今後の町の中長期的な事業計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、計画策定に当たっての住民説明会等についてでございますが、公共施設等総合管理計画は公共施設の今後のあり方について町の基本方針を定めるものでございます。策定に当たりましては町会要望等も参考に進めてまいりますが、現在のところ各町会との事前の協議や説明会の開催などは予定しておりません。

なお、策定されました計画に基づき、今後の更新や長寿命化対策などを実施していく段階におきましては、関係町会などと十分協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 質問はいたしませんが、今ほどのご答弁で住民とのしっかりとした対話をまたしていただけるということで、大変安心しました。

現在使用している施設の老朽化がどんどんどんどん進んでいますが、例えば文化会館や学校給食共同調理場、教育センターなど各地区の公民館など内灘町の特色ある公共財産をしっかりと維持管理していくために、今後の計画策定には十分注視していきたいと思っており

ます。

以上で私の質問を終わらせたいと思います。

ありがとうございます。

○議長【生田勇人君】 これにて一般質問を終了いたします。

\*\*\*\*\*

### ○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす10日から17日までの8日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、あす10日から17日までの8日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る18日は午後1時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時36分散会